

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成24年5月

巻頭言

がん検診マネジメント 副会長 吉中 正人 1

新役員インタビュー

3

理事会

第1回理事会 6

諸会議報告

産業医部会運営委員会 10

TPP参加反対総決起大会 13

会員の栄誉

15

県よりの通知

16

県医よりの通知

19

日医よりの通知

20

お知らせ

平成24年度鳥取県医師会定例総会ご案内 22

健対協

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（4月分） 23

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 24

歌壇・俳壇・柳壇

三丁目の夕日 倉吉市 石飛 誠一 25

会員の声

禁煙促進政策に逆行する野田首相の「喫煙は18歳から」発言 米子市 佐藤 暢 26

フリーエッセイ

高齢者講習 南部町 細田 庸夫 28

第47回全日本医師剣道大会を開催して 鳥取市 湯村 正仁 29

鳥取県のキャッチコピー 米子市 安東 良博 30

石澤教授御夫妻の思い出—楽しかった卓球部— 河原町 中塚嘉津江 35

シーベルトの謎 (10) 鳥取市 上田 武郎 36

東から西から—地区医師会報告

東部医師会 広報委員 松田 裕之 38

中部医師会 広報委員 森廣 敬一 39

西部医師会 広報委員 木村秀一郎 41

鳥取大学医学部医師会 広報委員 北野 博也 42

県医・会議メモ 45

会員消息 45

保険医療機関の登録指定、異動 46

公 示 48

編集後記

編集委員 米川 正夫 49

挿し絵提供／田中香寿子先生



がん検診マネジメント

鳥取県医師会 副会長 吉 中 正 人

がん検診指導者講習会が、がんセンターで開催されました。

検診の事業評価、プロセス指標に対する考え方を基に、質の高い検診を実施して欲しいと云う主旨の講習会でした。内容にてらし、鳥取県の胃がん検診を検証してみました。成績は、平成20、21、22年3年間の延べ人数で計算しています。

(成績)

1)	要精検率	精検受診率	がん発見率	陽性反応的中度
車検診	6.3%	83.2%	0.14%	2.7%
施設検診	11.4%	81.6%	0.21%	2.3%
内視鏡検診	7.9%		0.46%	5.8%

2) 施設検診	要精検率	精検受診率	がん発見率	陽性反応的中度
東部	12.1	80.8	0.20	2.1
中部	26.1	66.2	0.35	2.0
西部	8.2	85.2	0.22	2.7

3) 不利益の割合

車検診は、発見率0.14%、要精検率6.3%です。

受診者1,000人としますと、63人が精検を受け、発見がんは1人ですので62人は不利益を受けたこととなります。1,000人あたり不利益を受ける人の割合を比較します。

i) 車検診：60人、施設検診：110人、内視鏡検診：70人

ii) 施設検診：東部120人、中部250人、西部80人

(考察)

一次検診(X線検診)はスクリーニングです。“ふるい”の網目が大きすぎれば、早期がんは通過し、細すぎれば正常者が多くひっかかります。利益と不利益のバランスが

とれた“ふるい”が必要になります。これがX線検診の精検許容値11%以下であると理解します。

精検受診率は要精検率と逆相関しており、信頼度の順となっています。高すぎる要精検率は検診として機能しないと言えます。

胃がん検診の有病率は対象集団の性格（年齢分布・性別）により異なりますが、1,000人中3～4人と推定されています。従って精検率を10%上乘せしても統計上がんは1人いないこととなります。

一方内視鏡検診は、感度が高く究極の検診であると考えられていますが、鳥取県の現状は、生検（組織診）率が約8%、がん発見率が0.46%です。1人のがんを発見するために約20人に生検が行われており、特異度は低いと言わざるを得ません。特異度を高く維持するために、不利益を少なくするために精検率を4%台にすることが必要です。

それでも10人の生検で発見がんは1人です。生検は検者の判断で行いますので個人差が出ます。十分に内視し、不利益を減ずる発想が必要です。

検診はとかく発見率が優先されますが、バランスの視点、プロセス指標の視点で判断しますと、検診の質は現状では、「車検診>内視鏡検診>施設検診」の順となっていると言って良いと思われれます。

（まとめ）

胃がん検診（車検診）は宮城県の黒川先生が東北大学教授の時代に始められました。

遂年検診をすれば、仮に早期がんを見逃しても治療手術出来るステージで発見できると云うのがコンセンサスであったと理解しています。

医療機器の改良、開発、医療技術の進歩により、日常臨床の場では、早期がんが多く発見され、診断能は飛躍的に高まっています。検診は原則愁訴のない健常者が対象ですので、発見率だけに注目しますと不利益がマスクされます。

そうならない為にも、許容値・目標値を考慮した質の高い検診を行うべきであると考えます。

（追記）

精検受診率	許容値70%以上	目標値90%以上
要精検率	許容値11%以下	
がん発見率	許容値0.11%以上	
陽性反応的中度	許容値1%以上	

新役員インタビュー

平成24年4月1日より、鳥取県医師会の役員を拝命された4名の先生方に、鳥取県医師会の役員となった心境、抱負、モットーの3項目についてお言葉を頂戴しました。



日野理彦先生
鳥取県医師会理事
生涯教育、学術



武信順子先生
鳥取県医師会理事
女性医師対策



瀬川謙一先生
鳥取県医師会理事
介護保険、高齢者福祉、
障がい者福祉



小林 哲先生
鳥取県医師会理事
臨床検査

- ①新しく鳥取県医師会の役員となられた、今のご心境はいかがでしょうか？
- ②ご担当される会務について、ご抱負をお聞かせください。
- ③先生のモットー、または座右の銘がございましたらお教えてください。

〈日野理彦先生〉

- ① 医師会は市民に密着した医療の提供のみならず学術・介護・保健・行政などのきわめて広い分野で役割を果たして、社会的貢献をしています。しかし、勤務医にはなかなかその姿が見えていません。医師会への加入や医師会活動を敬遠する傾向があることは否めません。勤務医の医師会活動への積極的参加に努めたいと思います。また、勤務医の活躍の場も多くなればと思います。勤務医および病院からの理事として武田前理事の業務を引き継いでまいります。
- ② 主担当の生涯教育・学術は医師会活動の根幹でありますので、この担当をさせていただくのは光栄なことと思います。鳥取医学雑誌編集、鳥取県医師会春季および秋季医学会、臨床研修・臨床実習「指導医のための教育ワークショップ」などの事業を武田前理事から引き継いでまいります。副担当の医療安全・診療情報開

示・職業倫理・自浄作用、救急医療・防災対策、勤務医、死体検案等関連対策などのテーマにもできるだけ取り組みたいと考えております。

- ③ 血液内科医・臨床腫瘍医として約35年間を過ごしてきて、多くの苦しみと悲しみ、多くの死、そして多くの喜びを見てきました。病と闘う人に対して、しばしば力の及ばぬ私にできる事は心を尽くし、全力を尽くすことだったと思います。「常に全力投球」と「共感」が医師たる私の思いです。若い医師に求める言葉は「一騎当千」と「言葉を大切に」。

〈武信順子先生〉

- ① 年末の理事会に初めて、オブザーバー参加をさせていただいた時、皆さんの熱心な討論に圧倒されました。

医師会活動について、まだ経験が浅く、わからない事も多いので、本当に私で務まるのか不安な気持ちですが、先輩の先生方のご指導の下で、少しでもお役に立てたらと思います。未熟者ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ② 女性医師対策を主に担当させていただきま

す。「仕事と家庭の両立」は、時代と共に多少考え方と形が異なってきたとはいえ、仕事を持つ女性にとって永遠のテーマです。男女の性質の違いや特性を考えた上で、女性医師が医師としての能力を十分に発揮し、仕事か家庭かの二者選択に悩まないですむ方法はないものか、また託児など、家庭を持つ女性医師が、学会、講習会に参加しやすい環境作りについて、模索して行きたいと思えます。

- ③ モットーと言えるかどうか分かりませんが、できるだけ「良いこと探しをすること」でしょうか。特に、嫌なこと落ち込むことなど日常的なストレスがあった時は、何でもいいから良いことを探すようにしています。

何も思い当たらない時は、「なにはともあれ、生かされてるんだなあ、」とか。そうすると、少し気持ちが軽くなる気がします。

〈瀬川謙一先生〉

- ① 以前、東部医師会で理事をしていました。6年間のブランクがあって、今回県医師会の理事に就任させていただきました。東部医師会理事の時には健対協などで一部参画させていただいてきましたが、ほぼゼロからのスタートで若干緊張しております。皆様方の指導を受けながら徐々に慣れ、少しでも貢献できればと考えております。
- ② 「介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉」を担当することになりました。日常診療の場でも接していることであります。しかし、制度面まで詳細に把握しているとは言い難く、これから勉強しながら諸問題に一つ一つ取り組んでいけたらと考えています。
- ③ 私は「運命論者」と思っています。辞書には「運命論」とは「すべては運命の支配下であり、人間の努力ではどうにもならないとする考え」とあります。努力していない言い訳に使っているような気がします。

〈小林 哲先生〉

- ① これまで年の割には長く西部医師会の役員を務めてきましたが今回県医師会理事をと言われ大変迷いました。何しろ住居が県の端っこ、境港ですから鳥取通いは大変です。実は数年前よりお話は頂いていたのですが地理的条件と家庭事情よりお断りをしていました。今回はもうお断りは出来ないと考えお受けした次第です。妻には車は絶対に使用せずJRを利用するという条件で了承してもらいました。しかし境線と山陰本線のダイヤ連絡が十分でなく米子・鳥取間の倍以上の時間を食ってしまいます。これから毎月の理事会や各種の会議に出来るだけ欠席のないように体調に留意し、仕事の時間を調整し、与えられた職責を全うして皆様に迷惑をかけないようにして行きたいと思っています。
- ② 担当する会務は臨床検査、産業保健、救急医療・防災対策、介護保険・高齢者福祉・障がい者福祉となっています。主担当となる臨床検査は数年前まで西部医師会の担当役員として出ていましたので比較的樣子は分かっていると思います。その他の副担当となる分野には県の会議に出席したことがありませんから様子がよくわかりません。これから可能な限り会議に出席して勉強させて頂き、なるべく早く多少ともお役に立つようになればと思っています。
- ③ 私はモットーとか座右の銘などの立派なものを持ち合わせていませんが、あえて挙げるとすると「ポレポレ」と「起きて半畳寝て一畳」といった言葉を自分への戒めにしています。
- 「ポレポレ」とはスワヒリ語で「ゆっくりゆっくり」とか「のんびり行こうよ」と言った意味の言葉です。21年前に外務省の仕事で1ヶ月東アフリカを旅しました。体型に似合わずかなりせっちな性格（いらちというのでしょうか）であった私はこの1ヶ月の体験でかなり人生観が変わったように思います。あのような随分と悲惨な状況の中でのんびり笑って暮らしている人々がいることは衝撃的でした。それ以来

人間は飢餓に遭うことなく安全な寝場所が確保されていればそれだけで結構幸せなのではないかと考えるようになりました。それ以降人間は一人、立った状態では半畳のスペースで事足りるし、寝た状態で一畳のスペースを占有するのがせいぜいの存在である。それ以上あまり慾を

出すなという意味の上記の言葉を意識するようになりました。お前の実像とは随分離れているではないかとの御指摘もあろうかとは思いますが、あくまで自戒の言葉です。なるべくシンプルな生活態度で人生を送りたいと思っています。

鳥取医学雑誌への投稿論文募集について

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、「興味ある症例」（2頁）への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

..... ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

（鳥取医学雑誌編集委員会）

第 1 回 理 事 会

- 日 時 平成24年4月12日（木） 午後4時～午後5時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、吉中・魚谷両副会長
渡辺・明穂・笠木・吉田・清水各常任理事
米川・岡田・日野・武信・瀬川・小林各理事
新田・石井両監事
板倉東部会長、池田中部会長、野坂西部会長、北野大学会長

議事録署名人の選出

渡辺・明穂両常任理事を選出した。

協議事項

1. 副会長の順位について

副会長の順位を、吉中・魚谷の順とした（敬称略）。

2. 常任理事の選任について

渡辺・明穂・笠木・吉田・清水各理事を常任理事に選任した。

3. 理事の順位について

理事の順位を、渡辺・明穂・笠木・吉田・清水・米川・村脇・岡田・日野・武信・瀬川・小林の順とした（敬称略）。

4. 役員の職務分担について

役員の職務分担を決定した。会報及び会員名簿に掲載する。

5. 各種委員会委員について（一部）

地区医師会から推薦のあった委員と県医師会役員を入れた各種委員会委員構成について打合せを行った。次回常任理事会において最終決定する。

なお、各種委員会委員名簿は会報に掲載する。

6. 監査の立会いについて

5月17・18日（木・金）の両日、西部地区の1医療機関を対象に実施される。魚谷副会長、米川理事、西部医師会役員が分担して立会う。

7. 第188回臨時時代議員会の開催について

6月30日（土）県医師会館において開催する。

8. 平成24年度定例総会の開催について

6月30日（土）県医師会館において、第188回臨時時代議員会に引き続き開催する。

9. 鳥取地方裁判所専門委員の推薦について

標記について、西部地区に居住又は勤務する整形外科医師1名について推薦依頼がきており、適任者1名を推薦することとした。

10. 尼崎東警察署からの捜査協力依頼について

標記について、本会宛に患者の情報提供依頼があった。全医療機関に直接発送するので、過去に該当する患者又は似通った患者に診察、治療されている場合は、直接尼崎東警察署に通報をお願いする。

11. 国民医療推進協議会主催「TPP参加反対総決起大会」の出席について

4月18日（水）午後4時より日医会館において開催される。渡辺・笠木両常任理事、事務局が出席する。

12. 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会の出席について

4月22日（日）午前10時10分より米子市公会堂において開催される。会長代理として魚谷副会長が出席する。

13. 鳥取県高等学校総合体育大会医師派遣について

6月2日（土）午前9時～午後5時まで県立武道館において開催される柔道競技について、本会宛医師1名の派遣依頼がきている。西部医師会から推薦していただく。

14. 産業医部会運営委員会の開催について

4月26日（木）午後4時より県医師会館において開催する。

15. 中国四国医師会連合総会におけるシンポジストの推薦及び出席者について

標記総会が6月2・3日（土・日）の両日、愛媛県医師会の担当で松山全日空ホテルにおいて開催される。今回の内容は、従来の分科会形式での開催とせず、「医療保険・介護保険の同時改定」をメインテーマとしたシンポジウム、基調講演（中央社会保険医療協議会委員 安達秀樹先生）である。日医よりコメンテーターとして医療保険及び介護保険担当常任理事をお招きし、各県からの担当理事をシンポジストとして、コメンテーター及びシンポジストとフロアからの活発な討論会をする。

鳥取県医師会のシンポジストには、「介護保険」が割り当てられたので、渡辺常任理事を推薦する。

16. 日本リウマチ財団鳥取地区研修会の出席及び名義後援について

8月19日（日）米子コンベンションセンターにおいて開催される。明穂常任理事が出席する。なお、名義後援についても了承した。

17. 名義後援について

下記の名義後援を了承した。なお、「公益社団法人 日本柔道整復師会 第37回中国学会鳥取大会（6/30～7/1 とりぎん文化会館）」について今回は見送ることとした。

- ・米子ピンクリボンフェスタ2012（6/17 イオン日吉津）
- ・第12回SUN-IN未来ウォーク（6/16-17）
- ・子どもの心の診療と支援に関する医学講座（7/8 県庁、7/22 さざんか会館）
- ・平成24年度鳥取県院内感染対策講習会（11/3）

18. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

報告事項

1. 医事紛争処理委員会の開催報告（岡本会長）

3月24日、県医師会館において開催した。

議事として、日医総研シンポジウム出席報告、中国四国医師会医事紛争研究会開催報告、日医医事紛争担当理事連絡協議会出席報告の後、県内における今後の医事紛争処理方針等について協議、意見交換を行った。平成23年度の状況は、新規受付2件、解決済2件（示談1件、和解1件）、応訴中3件（裁判中3件）、折衝中5件（継続分3件、新規分2件）、年度末未解決分8件などとなっている。なお、長期間進展のない事例3件については、「立ち消え解決」とすることを確認した。

2. 医療安全対策委員会の開催報告

〈明穂常任理事〉

3月24日、県医師会館において開催した。

議事として、日医 医療事故防止研修会出席報告、日医シンポジウム「会員の倫理・資質向上をめざして」出席報告の後、鳥取県医療安全支援センターに寄せられた医療相談等の内容説明（國米県医療指導課長）、日医「医療事故調査に関する検討委員会」答申に関するアンケート調査集計結果報告などを行った。今後の活動方針として、患者さんにとって、より安全な医療を提供するとともに、萎縮医療にならないよう会員をサポートしていく。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

3. 日本医師会長候補者演説会の開催報告

〈岡本会長〉

3月25日、岡山市において、4月1日の日医会長選挙に立候補される3候補者（森 洋一氏、横倉義武氏、原中勝征氏）の演説会を中国四国医師会連合主催（本会担当）で開催した。各候補者より事前に受付けた質問を交えながら、それぞれ30分間の演説が行われた。なお、中国四国ブロックとしては、日医会長選挙で一定の候補者を推薦する予定はなく、各県ごとの対応とした。

4. 第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会の出席報告

〈渡辺常任理事〉

3月26日、ホテルセントパレス倉吉において開催された。

この度、鳥取県老人福祉計画と介護保険事業支援計画とを一体的に策定し、高齢社会の現状を踏まえ、今後の課題や取組の方向性、具体的な施策等を明らかにするため、『鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン（平成24～26年度）～みんなでやらいや「とっとり福祉のまちづくり」～』が作成された。プランの策定に当たっては、鳥取県の将来ビジョン「活力あしん鳥取県」における「支え

合い（高齢者の質の高き生活の確立）」を実現するための具体的な計画となるよう、また、県が定める保健医療計画、医療費適正化計画、健康増進計画、障害者計画、障害者福祉計画、高齢者居住安定確保計画と調和し、市町村等が定める老人福祉計画及び介護保険事業計画と連携を図っている。

5. 鳥取県臓器バンク理事会の出席報告

〈岡本会長〉

3月27日、県医師会館において開催された。主な議事として、平成23年度収支予算の変更、平成24年度事業計画及び収支予算、アイバンク事業開始に伴う寄附行為変更案、賛助会員規程、公益財団法人への移行に伴う定款案、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

6. 鳥取県がん対策推進県民会議の出席報告

〈岡本会長〉

3月29日、とりぎん文化会館において開催され、鳥取県のがん対策推進計画アクションプランの見直しについて協議、意見交換が行われた。平成24年度は、平成22年の鳥取県がん死亡率が全国ワースト2位になったことを受けて専門部会を設置し、本県の死亡率が高い原因究明や有効ながん対策について検討し、次期推進計画に反映させる。

7. 中国四国医師会連合 常任委員会の開催報告

〈明穂常任理事〉

3月31日、東京ドームホテルにおいて本会の担当で開催し、岡本会長（連合委員長）、池田副会長、魚谷常任理事とともに出席した。

議事として、中央情勢報告、日医選挙管理委員会並びに定例代議員会議事運営委員会出席報告、中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会などについて報告及び協議が行われた。次回の中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会は平成26年に予定されているが、事前にアンケートした結果、開

催の意義、開催の可否等について賛否まちまちのため、次年度以降に対応を決定することになった。また、連合当番県の担当期間については、新公益法人化により検討する必要がある、次年度以降に協議する。次期当番県は愛媛県医師会。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

8. 日本医師会定例代議員会並びに定例総会の出席報告〈岡本会長〉

定例代議員会が4月1・2日の両日、定例総会が4月2日に日医会館において開催された。

1日の代議員会は、池田中部会長（日医代議員）とともに出席し、任期満了に伴う役員選挙等が行われ、新会長に現日医副会長の横倉義武先生が選出された。今回からの会長選は、定款改正により会長の当選には有効投票総数の2分の1以上の得票が必要となり、1回目の投票では決着がつかずに決選投票となり、横倉義武先生が192票を獲得して当選された（有効投票総数356票、無効1票）。また、中国四国ブロックからは、常任理事に高杉敬久先生（広島県）、理事に鳥取県医師会会長 岡本公男先生、徳島県医師会会長 川島 周先生、監事に葛尾信弘先生（島根県医師会常任理事）、裁定委員に元高知県医師会会長 村上博良先生が当選した。

2日の代議員会は、岡本会長が日医理事に当選されたことにより、池田中部会長（日医代議員）と魚谷副会長（日医予備代議員）が出席した。横

倉会長の所信表明と会務報告の後、議事として、「平成23年度日医会費減免申請」「平成22年度日医事業計画」「平成22年度日医予算」の各議案について審議が行われ、議案どおり可決された。また、代表質問8件、個人質問11件について活発な質疑応答が行われた。

2日の代議員会終了後、定例総会が行われ、「庶務及び会計の概況に関する事項」「事業の概況に関する事項」「代議員会において議決した主要な決議に関する事項」について報告があった。

内容の詳細については、日医ニュースに掲載されるので、ご覧いただきたい。

9. 中国四国医師会 共同利用施設等連絡協議会 実行委員会の出席報告〈明穂常任理事〉

4月5日、ホテルセントパレス倉吉において開催された。

本会及び中部医師会、中部医師会立三朝温泉病院の担当により、8月25日（土）に三朝町において開催する標記協議会の日程及び運営等について打合せを行った。内容は、「医師会共同利用施設の公益性と地域医療」をテーマにした研究発表及びディスカッション、特別講演（日医常任理事 葉梨之紀先生）である。

[午後5時30分閉会]

[署名人] 渡辺 憲 印

[署名人] 明穂 政裕 印

産業医研修会のテーマと労働者のメンタルヘルス対策について協議 ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 平成24年4月26日（木） 午後4時～午後5時40分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈鳥取県医師会〉岡本会長、明穂常任理事
〈産業医部会運営委員会〉
岸本委員長、吉中副委員長
渡辺・吉田・岡田・小林・黒沢・森・杉山・門脇義各委員
〈鳥取労働局健康安全課〉西尾課長
〈鳥取産業保健推進連絡事務所〉川崎代表、西垣推進員

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

平成24年度の鳥取県医師会各種委員会のなかで、産業医部会運営委員会は一番初めの開催である。産業医研修会のテーマを決めるため、年度初めの大変お忙しいなかでの開催となった。

日頃、皆様方には産業医研修会あるいは産業保健推進連絡事務所、地産保事業において、いろいろとお世話になっている。本日は昨年度の総括をし、今年度の産業医研修会をどのように開催し、カリキュラムをどうするのが主な議題になる。忌憚のない意見をいただきたいので、よろしくお願ひする。

〈岸本委員長〉

鳥取県の産業保健の推進において、要の一つである県医師会産業医部会のさらなる今まで以上の発展を目指して、忌憚のない意見を出していただき、活動の参考にしたいと思う。

労働局の調査によると、鳥取県労働者定期健康診断の有所見率は5割近く、全国に比べて低い

が、今いろいろな健康課題が山積しており、特にメンタルヘルス問題と生活習慣病に関する課題が多い。これらに対して、働いている方達の健康を何とか守っていく上で、本会を益々活性化させていきたいので、よろしくお願ひする。

議 事

1. 平成23年度事業報告について

平成23年度に本会産業医部会が実施した主な事業（日医認定産業医数369名、産業医部会運営委員会の開催、産業医研修会の開催、鳥取県産業保健協議会の開催、産業保健支援の在り方に関する都道府県医師会ヒアリングの出席、第33回産業保健活動推進全国会議の出席、鳥取県地域産業保健事業の受託等）について、資料をもとに吉田委員より報告があった。事業内容の詳細については、会報及び会務報告に掲載する。

2. 平成24年度事業計画（案）について

平成24年度に実施する産業医研修会の基本方針を、「健康管理」は県医師会が主催する産業医研修会で、「職場巡視」「保護具の取扱い・作業環境

測定」等は鳥取産業保健推進連絡事務所が主催する研修会で対応し、具体的には下記のとおり実施する。

- (1) 例年開催している日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修（実地・後期）」と更新を迎える医師のための「生涯研修（更新・実地・専門）」を合同で、基本テーマを「労働安全衛生対策」「メンタルヘルス対策」「メタボリックシンドローム対策」「肩こり対策」「がん対策」とし、東・中・西部各地区において開催する。第1回目は、平成24年7月29日（日）午後1時から県医師会館において開催する。なお、中部地区は11月、西部地区は9月を予定している。
- (2) 実地研修（職場巡視）は、鳥取産業保健推進連絡事務所主催で開催されるものを、日医認定産業医制度指定研修会「生涯（実地）」として申請する。研修内容等については県医師会と相談する。
- (3) 「日医 産業保健活動推進全国会議」「鳥取県産業保健協議会（10月又は11月 ホテルモナーク鳥取）」「鳥取県産業安全衛生大会（7/5 米子市文化ホール）」に関係諸団体と共催で開催し、参画する。

3. 平成24年度地域産業保健事業について

平成24年度も引き続き、鳥取県医師会が地域産業保健事業を受託する。

吉田委員より3月1日に県医師会館において開催した、「第2回鳥取県地域産業保健事業運営協議会」の開催報告、太田垣統括コーディネーターより平成23年度地産保事業健康窓口相談実績報告があった後、鳥取労働局より産業保健活動の支援事業の概要について説明があった。主な内容は下記のとおりである。

- (1) 産業保健推進センターは、労働者健康福祉機構にかかる事業仕分けの結果、平成23～25年度までの間に現在の47箇所を1/3に削減することになり、鳥取県は初年度に集約化の対象と

なった（全国6県）。平成24年度は全国10県が廃止となり、中国四国ブロックでは鳥根県、高知県が対象となっている。

- (2) メンタルヘルス対策支援センターは、地域における職場のメンタルヘルス対策の中核的機関として全国47都道府県に設置し、メンタル不調の予防から復職支援まで職場のメンタルヘルス対策を総合的に支援する。今年度も鳥取県では引き続き労働者健康福祉機構が行うことになり、鳥取産業保健推進連絡事務所において一体的に実施する。
- (3) 地産保事業は、平成22年度より鳥取県医師会に受託して頂いており、さらなる負担をお願いするとともに、各地区医師会からもこれまでと変わらぬ協力を得ていることに感謝する。主な業務内容は、平成23年度と同様、(1) 健診実施後の医師の意見聴取への対応、(2) 脳心臓疾患のリスクが高い労働者の保健指導、(3) メンタル不調を自覚する労働者に対する相談・指導、(4) 長時間労働者に対する面接指導、である。

なお、同一労働者について、「内容」の(2)～(4)に関しては1回の利用を原則とする。(2)～(4)で同一労働者に関する2回目以降の利用を希望する事業者がある場合は、本事業として実施しない。また、利用料は原則、事業者及び労働者からは徴収しないが、保健指導及び面接指導について事業者の申出により、同一の労働者が複数回利用する場合、又はメンタル相談について、産業医等に医療機関での受診を勧奨された労働者が再度利用する場合には、定められた額の利用料を事業者から徴収することになっている。

4. 鳥取産業保健推進連絡事務所主催の研修会等について

平成24年度は、前年度と同様に鳥取県医師会と日程等を調整のうえ、医師会の研修を補完する形で、「職場巡視」「保護具の取扱い・作業環境測

定」「母性健康管理」等の研修会を開催する予定である。なお、厚労省の指摘により、従来、研修会を「基礎研修」と「生涯研修」を兼ねた形で開催していたが、認定更新のための生涯研修のみの開催となる（単位取得は認定産業医のみ）。

また、職場における心の健康づくり対策を支援するため、今年度も推進連絡事務所の中に「メンタルヘルス対策支援センター」事務所を開設し、労働局からの情報提供のほか、連絡事務所があらゆる機会を通じて事業の周知を行い、個別訪問などの利用増を図る。手法として、「個別訪問」「個別訪問支援」「管理監督者教育」を実施する。具体的な事業内容は、事業場における実態の把握、「心の健康づくり計画」の策定、職場環境等の把握と改善、職場復帰支援等である。

5. その他

鳥取労働局より、労働安全衛生法の一部を改正する法律案の概要（平成23年12月2日国会提出、継続審議中）について説明があった。主な内容は下記のとおりである。なお、施行期日は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日である。

(1) メンタルヘルス対策の充実・強化

医師又は保健師による労働者の精神的健康の状

況を把握するための検査（事業者が各労働者に問診票を配付し、その結果を産業医がチェックする）を行うことを事業者に義務付ける。労働者は、事業者が行う当該検査を受けなければならないこととする。検査の結果は、検査を行った医師又は保健師から、労働者に対し通知されるようにする。医師又は保健師は、労働者の同意を得ないで検査の結果を事業者に提供してはならないこととする。検査の結果を通知された労働者が面接指導の申出をした時は、医師による面接指導を実施することを事業者に義務付ける。面接指導の申出をしたことを理由として不利益な取扱いをしてはならないこととする。事業者は、面接指導の結果、医師の意見を聴き、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければならないこととする。

(2) 受動喫煙防止対策の充実・強化

受動喫煙を防止するための措置として、職場の全面禁煙、空間分煙を事業者に義務付ける。ただし、当分の間、飲食店その他の当該措置が困難な職場については、受動喫煙の程度を低減させるため、一定の濃度又は換気の基準を守ることを義務付ける。

医学会演題募集について

本会では、例年春・秋の2回（概ね6月・11月）「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題（研究発表）も募集しています。演題の締め切りは、開催の1ヶ月前前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

国民医療を守るためTPP参加反対の総意を政府へ ＝TPP参加反対総決起大会＝

- 日 時 平成24年4月18日（水） 午後4時～午後5時
- 場 所 日本医師会館 東京都文京区本駒込
- 出席者 約800人（国会議員130名を含む）
（鳥取県）渡辺・笠木両常任理事、事務局：田中主任
- 主 催 国民医療推進協議会
- 協 力 東京都医師会

1. 開会宣言〈三上日本医師会常任理事〉

の政策を是正し、国民皆保険制度の恒久的な堅持へと繋がる大きな第一歩となることを祈念する。

2. 挨拶

〈国民医療推進協議会会長 横倉日本医師会会長〉

我々医療従事者は、我が国の社会保障としての医療のさらなる充実に貢献すべく、国民の健康と医療を守るという決意を持ち、医療の質の向上に取り組んできた。その成果として、創設後51年目を迎えた国民皆保険制度がある。これにより、世界最高水準の健康寿命を維持し、国際的にも高い評価を得ている。

しかしながら、現在政府が参加を考えているTPP交渉の範囲が医療分野にも及んでくると、医療の市場化を容認する考えが広がり、将来、公的医療保険の給付範囲縮小を招き、所得によって受けられる医療に格差が生じる可能性がある。これまでも、昨年12月に総決起大会を開催し政府に対して強く呼びかけてきたが、これについて未だに政府より十分な回答を頂いていない。

このような中で、今月末から野田総理が予定している訪米で、日本のTPP交渉参加表明が伝えられるのではとの報道もある。こうした状況を前に、我が国の健康寿命を世界一に押し上げた国民皆保険制度の存続を願う多くの国民の声を国会に届ける必要があると考え、急遽、本日の開催をお願いしたところである。

皆様の絶大なる協力により、本日の大会が政府

〈野中東京都医師会会長〉

我々医療従事者にとって一番辛いことは、目の前で苦しんでいる患者を救えないことである。約50年前、全ての国民が連帯して助け合うという精神のもとに、国民皆保険制度が開始された。

経済が発展することは確かに必要である。その結果、全ての人が幸福となり、格差の少ない社会となることが理想である。しかし政府は、新自由主義や市場原理主義により格差の少ない社会を実現してきたのだろうか。今は弱者を切り捨てる社会が拡大している。オバマ大統領が実現しようとした医療保険制度も否決されることが予測されているようだ。このような状況の中で、TPPをそのまま信じることはできない。TPP参加により、国民皆保険制度が崩壊してしまえば、いかなる国益もない。参加表明をする前に、我が国がどのような社会を目指すべきかを十分に検討し明白にすべきではないか。経済の拡大を目指すために多くの犠牲者を出しても構わないというのは、弱者切り捨て政策そのもので、全く同意することはできない。東日本大震災でも確認された連帯と絆を大切に社会的な確立こそが、目指すべき社会ではないか。

本日の大会により参加者の意思を確認すると

もに、国民皆保険制度が崩れることがないように、またTPP参加に対し明確な説明を頂きたいということをお願いします。

3. 来賓挨拶

民主党：山田正彦衆議院議員、自民党：衛藤晟一元厚生労働副大臣、公明党：石田祝稔元厚生労働副大臣、社民党：阿部知子衆議院議員、民主党：福田衣里子衆議院議員から挨拶があった。

4. 趣旨説明〈中川日本医師会副会長〉

我が国の医療制度は、世界で最も公平で平等であると評価されている。これを支えてきたのは、医療制度を大切に守っていくのだという日本国民の想いである。1961年の創設から50年、私たちは皆保険制度を守り、育んできた。

しかし現在、創設以来最大の危機が迫っている。アメリカは日本の医療を市場として解放することを強く望んできている。政府は2010年6月に新成長戦略を閣議決定し、医療を日本経済の成長けん引産業と位置付けた。つまり政府は、医療を営利産業とすることを宣言したのである。その後も政府は営利産業化に向けた国内の規制改革を次々に打ち出している。

昨年11月、野田総理はTPP交渉に参加すると表明した。TPPは多国間であらゆる産業分野におい

て徹底して市場原理を導入しようとする「究極の規制緩和」である。総理は国民皆保険を守ると言われたが、これは全ての国民が保険に加入しているということ言うのではない。皆保険を守るということは、①公的給付範囲を将来にわたり維持すること、②混合診療を全面解禁しないこと、③営利企業を医療機関経営に参入させないこと、と我々は考えている。

TPP協定において、公的医療保険制度が対象にならない確証は全くない。政府は直ちに対象にはならないと述べているが、このまま参加すれば、アメリカが医療の市場化、公的保険の縮小を述べてくるのは明らかである。政府のTPP交渉参加を断固阻止し、日本の国民皆保険を死守することについて、力強く運動をしていきたい。

5. 決意表明

大久保日本歯科医師会会長、児玉日本薬剤師会会長による決意表明が述べられた。

6. 決議〈山崎日本精神科病院協会会長〉

7. 頑張ろうコール

最後に、羽生田副会長より参加者全員による頑張ろうコールがあり、閉会した。



会員の荣誉



旭日双光章（保健衛生功労）

岡 空 謙之輔 先生（米子市・岡空医院）

この度、旭日双光章を授与されることになり、平成24年5月2日に知事公邸で平井伸治鳥取県知事から、勲章と勲記を伝達して頂きました。思いがけなく名誉なことですし、県医師会の役員を長く務め、その功績は大きいと推挙の理由が読み上げられましたが、鳥取米子間を十数年間往復したとはいえ、さほど医師会事業に貢献したという自覚は全くなく、面映ゆく、恐縮するばかりです。

今後も多くの皆様方の思いに背かぬよう心引き締めていくつもりでおります。

第43回全国学校保健・学校医大会「分科会」における 研究発表の演題募集について

「第43回全国学校保健・学校医大会」が、熊本県医師会担当により熊本市において下記のとおり開催されるに当たり、分科会研究発表の演題募集がありました。

ついては、応募される方がありましたら、詳しい募集要項・申込書等をお送り致しますので、鳥取県医師会・事務局 担当原（電話 0857-27-5566・FAX 0857-29-1578）までご連絡くださるようお願い申し上げます。

記

日 時 平成24年11月10日（土）午前10時～

会 場 「ホテル日航熊本」 熊本市中央区上通町2-1

発表時間 10分（厳守）

演題申込期限 平成24年6月11日（月）

分科会 「からだ・こころ」「耳鼻咽喉科」「眼科」

大会ホームページ <http://www.kumamoto.med.or.jp/school-43/endai.html>

鳥取県特別医療費助成条例及び鳥取県特別医療費助成条例施行規則の一部改正について（通知）

〈24.4.5 第201200006423号 鳥取県福祉保健部障がい福祉課長〉

この度、鳥取県特別医療費助成条例（昭和48年鳥取県条例第27号）及び鳥取県特別医療費助成条例施行規則（昭和48年鳥取県規則第53号）の一部が改正され、公布されました。今回の改正は、平成22年の税制改正で年少扶養控除等が廃止されたことにより、その影響を受ける障がい者及びひとり親家庭に対し、従来どおり特別医療費の助成を行うよう、下記のとおり所要の改正を行ったものですので御承知ください。

（担当）認定担当 秋本（電話）0857-26-7856

記

第1 鳥取県特別医療費助成条例の一部を改正する条例（平成24年鳥取県条例第17号）の概要

1 改正理由

平成22年の税制改正で年少扶養控除等が廃止されたことにより所得税が課されるひとり親家庭に対し、従来どおり特別医療費の助成を行うよう所要の改正を行う。

2 改正内容

- (1) ひとり親家庭に係る特別医療費の受給者には、平成22年の税制改正で廃止された年少扶養控除等を適用したならば、所得税が非課税となるものを含むこととする。
- (2) その他所要の規定の整備を行う。
- (3) 施行期日等
 - ア 施行期日は、平成24年7月1日とする。
 - イ 所要の経過措置を講ずる。
 - ウ 鳥取県特別医療費助成条例の一部を改正する条例について所要の改正を行う。

3 改正内容の構成

- (1) 平成22年度税制改正の影響を遮断するための措置に係る規定は、改正後の条例別表第5号（ひとり親家庭の受給資格要件）
- (2) (1) 以外は、条例の内容を簡潔かつ正確にするために改正するもので、実質的な内容の改正はなし。
 - ア 改正後の条例第3条第2項第1号イ（境界層）
境界層該当者について、表現を簡潔にした。
 - イ 改正後の条例第4条（一部負担金）の新設
改正前の条例第3条が補助金の交付に関する部分と医療費助成を受ける者の一部負担金の部分とが混在して分かりにくかったため、第4条（一部負担金）を新設することで分かりやすくした。
 - ウ 改正後の条例別表第1号（身体障がい者の受給資格）
対象所得について、明確に定義付けを行った。

第2 鳥取県特別医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則（平成24年鳥取県規則第20号）の概要

1 改正理由

障がい者の特別医療費の助成対象が変わらないように、平成22年の税制改正で廃止された特定扶養控除相当分を引き続き所得から控除するよう所要の改正を行う。

2 改正内容

- (1) 特別医療費の助成対象基準である障がい者の所得の算定においては、平成22年の税制改正で廃止された特定扶養控除相当分を控除する。
- (2) 鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴う所要の規定の整備を行う。
- (3) その他所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日は、平成24年7月1日とする（2）を除き、公布日とする。

3 改正内容の構成

- (1) 平成22年度税制改正の影響を遮断するための措置に係る規定は、改正後の規則第2条の表の上から3段目

改正前は特定扶養親族の定義を所得税法から引用していたが、今回の条例改正により、税制改正前の特定扶養親族（16歳以上23歳未満）と同じ定義付けを行い、税制改正の影響を遮断する。

ア 改正前「(所得税)法に規定する特定扶養親族」

所得税法の定義をそのまま引用しているため、税制改正の影響を受ける。(税制改正後は19歳以上23歳未満に。)

イ 改正後「所得税法に規定する扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満のもの」

税制改正前の特定扶養親族と同じ定義付けを行い、税制改正の影響を受けない表現とする。(引用している扶養親族の定義は税制改正の前後で変更なし。)

- (2) (1) 以外は、規則の内容を簡潔かつ正確にするために改正するもので、実質的な内容の改正はなし。

ア 改正後の規則第1条の2

各号の規定について、号の立て方、引用している法令の条ずれ等を整理した。

イ 改正後の規則第2条

改正前は本文括弧書き中に定められていた老人配偶者控除、老人扶養控除、特定扶養控除の規定を整理し、その他の控除と同様に表で示した。

脳脊髄液減少症研修会を開催します

交通事故やスポーツ外傷などによる衝撃で脳をおおう硬膜に穴があき、脳と脊髄の周囲を循環している脳脊髄液が漏れて脳の位置が下がり、頭痛やめまい、吐き気などの症状が現れる、いわゆる「脳脊髄液減少症」について、平成23年10月に厚生労働省科学研究班から診断基準が示されました。

〈研究班ホームページ <http://www.id.yamagata-u.ac.jp/NeuroSurge/nosekizui/pdf/kijun.pdf>〉

「脳脊髄液減少症」について広く関係者や県民の方々に理解していただき、県民の方々の相談や診療が円滑に行えるよう、研修会を開催します。

医師会員の皆様におかれましても、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

脳脊髄液減少症研修会

1. 主催 鳥取県
2. 対象者 一般県民（患者・家族含む）、県内医師及び医療関係者、県及び市町村教育委員会関係者、県警察関係者、市町村及び県総合事務所福祉保健局の相談窓口担当者等
3. 開催日 平成24年7月1日（日）午後1時30分から午後3時30分まで
4. 会場 新日本海新聞社中部本社ホール 倉吉市上井町1丁目156番地
5. 内容
 - 開会 13:30
 - 講演Ⅰ 13:35～14:35
 - 講師：独立行政法人国立病院機構福山医療センター 脳神経外科医長 守山英二 氏
 - 厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（神経・筋疾患分野）
 - 「脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究班」班長協力者
 - 演題：「脳脊髄液減少症」の基礎的知識と診断基準について（仮題）
 - 講演Ⅱ 14:40～15:10
 - 講師：鳥取大学医学部 麻酔・集中治療医学分野教授 稲垣喜三 氏
 - 演題：「脳脊髄液減少症」の診断及び治療の実際
 - 質疑応答 15:10～15:30 質疑応答時間（20分）
 - 閉会 15:30
6. 参加費 無料
7. 申込み 不要 当日ご来場ください。
8. 問い合わせ先
 - 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課がん・生活習慣病対策室 横井・山本
 - 電話 0857-26-7194・7769
 - ファクシミリ 0857-26-8143

石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律について

鳥取労働局労働基準部労災補償課長より、石綿による健康被害を受けた方及びそのご遺族に対する救済の充実を図る標記の法律が平成23年8月30日に公布され、同日から施行された旨、情報提供がありましたのでお知らせ致します。

「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」について（平成23年8月30日公布・施行）

1. 特別遺族給付金関係

(1) 請求期限の延長

平成34年3月27日まで延長。

(改正前請求期限：平成24年3月27日)

(2) 支給対象の拡大

平成28年3月26日までに死亡した労働者の遺族へと拡大（※）。

(改正前：平成18年3月26日)

※労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効（5年）によって消滅した場合に限る。

2. 救済給付関係

◎特別遺族弔慰金・特別葬祭料の請求期限の延長

①中皮腫・石綿による肺がんにより死亡した場合

死 亡 日	改正後請求期限
平成18年3月26日まで	平成34年3月27日（改正前請求期限／平成24年3月27日）
平成18年3月27日から 平成20年11月30日まで	平成35年12月1日（改正前請求期限／平成25年12月1日）
平成20年12月1日以降	死亡後15年以内（改正前請求期限／死亡後5年以内）

②著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺・びまん性胸膜肥厚により死亡した場合

死 亡 日	改正後請求期限
平成22年6月30日まで	平成38年7月1日（改正前請求期限／平成28年7月1日）
平成22年7月1日以降	死亡後15年以内（改正前請求期限／死亡後5年以内）

〈各給付に関するお問い合わせ先〉

1. 特別遺族給付金について：お近くの労働基準監督署又は都道府県労働局
2. 救済給付について：（独）環境再生保全機構（フリーダイヤル：0120-389-931）

運転免許行政の適正な運用のための協力について

〈24.4.24 日医発第92号（地Ⅲ15）（法安11） 日本医師会会長 横倉義武〉

今般、警察庁交通局長より、本会に対して運転免許行政の適正な運用のための協力について依頼がありました。

本件は、平成23年4月18日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生したこと、また、同様に自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある一定の病気に罹患していることに関する事故がその後も発生し、平成24年4月9日、遺族の会から運転免許制度の改正を求める署名が寄せられる等、運転免許の取得、更新等について、一層の取り組みを求める声や社会的関心が大きいことを受け、今後とも、交通の安全と一定の病気にかかっている方の社会参加の両立を確保するとの観点から、改めて運転免許行政の適正な運用のための協力を求めるものであります。

つきましては、本件についてご了知いただき、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

平成24年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う**自賠責保険診療費算定基準（自賠責新基準）の取扱いについて**

〈24.4.26 保20 日本医師会常任理事 藤川謙二〉

健康保険診療報酬点数表等の改定（平成24年4月1日実施）に伴い、本年4月1日より労災診療費算定基準の一部が改定されたことにつきましては、平成24年3月30日付日医発第1237号（保283）によりご連絡申し上げたところであります。

これに伴い、自賠責保険診療費算定基準（自賠責新基準）の取扱いにつきましても、本年4月1日より改定後の労災診療費算定基準に準じた算定方法により請求することとなりますのでご連絡申し上げます。

なお、平成24年4月1日以降の診療におきまして、算定方法等の取扱いが改定された以下の点につきましては、ご留意いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

【平成24年4月1日以降の主な留意事項】**1. 再診料の取扱いについて**

自賠責新基準の算定においても、同一日かつ同時に複数の診療科で再診を行った場合は、注2に該当する場合の再診料（670円）を算定することができます。

また、健康保険診療報酬点数表の「再診料」の注9「時間外対応加算」に係る届出を行っている医療機関については、自賠責新基準においても当該加算を算定することができます。

2. 疾患別リハビリテーション料について

労災保険においては、疾患別リハビリテーションの請求事務の簡素化が行われ、標準的算定日数を超

えて疾患別リハビリテーションを行う場合であって、1月13単位以内で継続して行う場合には、診療費請求内訳書の摘要欄に標準的算定日数を超えて行うべき医学的所見等を記載する必要はないこととされましたが、自賠償新基準においても同様に取り扱うこととなります。(標準的算定日数を超えて、かつ1月13単位以上、疾患別リハビリテーションを行う場合は従来どおりの取扱いとなります。)

また、被害者(患者)に対し、早期リハビリテーション加算(各疾患別リハビリテーションの起算日から30日を限度)、初期加算(各疾患別リハビリテーションの起算日から14日を限度)及びADL加算を算定すべきリハビリテーションを実施した場合には、早期リハビリテーション加算、初期加算及びADL加算を併せて算定することができます。

結核の高まん延国について

〈24.4.26 (地Ⅱ11) 日本医師会常任理事 道永麻里〉

標記につきましては、文部科学省からの周知依頼を踏まえ、平成24年4月4日付「学校における結核検診について」(地Ⅱ001)において、人口が少なくても、推定罹患率が高い国・地域については、高まん延国として取り扱う旨ご連絡したところですが、今般、文部科学省より、該当国・地域に訂正があった旨連絡と周知依頼がございましたので、ご連絡致します。

つきましては、本件につきましてご了解下さいませよう宜しくお願い申し上げます。

(問い合わせ) 日本医師会地域医療第2課(担当:佐藤) TEL:03-3942-6138(直)

〈high-burden countries〉

カンボジア、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、バングラディシュ、インド、タイ、ミャンマー、アフガニスタン、パキスタン、ジンバブエ、南アフリカ、ケニア、タンザニア、ウガンダ、コンゴ民主共和国、エチオピア、モザンビーク、ナイジェリア、ロシア、ブラジル

※WHO Global tuberculosis control 2011 より

〈high-burden countries以外で推定罹患率が高い国・地域等〉

アフリカ全域(モーリシャス共和国及びセーシェル共和国は除く)、ボリビア、ドミニカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ジブチ、イラク、モロッコ、ソマリア、スーダン、イエメン、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カザフスタン、キルギス、リトアニア、モルドバ、ルーマニア、ブータン、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、ネパール、スリランカ、ブルネイ、香港、マカオ、グアム、キリバス、ラオス、マレーシア、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モンゴル、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、韓国、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、ウォリス・フツナ諸島、台湾

※「推定罹患率が高い国・地域等」とは、high-burden countries中、最も推定罹患率が低いブラジル(人口10万対43)よりも、推定罹患率が高い国・地域等をいう。

下線部:訂正箇所

お知らせ

平成24年度鳥取県医師会定例総会ご案内 —特別講演には日本医師会副会長 今村 聡先生!!—

さて、平成24年度鳥取県医師会定例総会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

なお、特別講演には、日本医師会副会長 今村 聡先生をお招きしましたので、多数ご参集くださるようお願い申し上げます。

記

1. 期 日 平成24年 6月30日（土）午後5時
2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
3. 日 程
 - 1) 開会
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 表彰
 - 4) 議事録署名人
 - 5) 議事
 - 6) 鳥取医学賞講演
 - 7) 特別講演「日本医師会副会長 今村 聡先生」
 - 8) 閉会
 - 9) 懇親会

会場 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	件 数
鳥取大学附属病院	112
鳥取県立厚生病院	65
鳥取県立中央病院	60
米子医療センター	58
鳥取赤十字病院	47
鳥取市立病院	30
山陰労災病院	18
野鳥病院	13
新田外科胃腸科病院	13
済生会境港総合病院	10
野の花診療所	9
博愛病院	6
まつだ内科医院	5
小林外科内科医院	4
消化器クリニック米川医院	2
たちかわ耳鼻咽喉科	2
山本内科医院（倉吉市）	1
中部医師会立三朝温泉病院	1
土井医院	1
越智内科医院	1
小酒外科医院	1
伯耆中央病院	1
江尾診療所	1
福井県医療機関より	1
合 計	462

（2）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数
口腔・咽頭癌	17
食道癌	13
胃癌	62
小腸癌	4
結腸癌	50
直腸癌	27
肝臓癌	19
胆嚢・胆管癌	15
膵臓癌	16
鼻腔癌	1
上顎洞癌	1
喉頭癌	5
肺癌	52
前縦隔癌	1
顔面骨癌	1
皮膚癌	9
軟部組織癌	2
乳癌	40
子宮癌	24
卵巣癌	4
前立腺癌	38
精巣癌	1
腎臓癌	15
膀胱癌	11
脳腫瘍	4
甲状腺癌	8
原発不明癌	4
リンパ腫	11
骨髄腫	5
白血病	1
骨髄異形成症候群	1
合 計	462

（3）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥取県立中央病院	1
鳥取赤十字病院	1
米子医療センター	1
野鳥病院	2
合 計	5

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H24年 4月 2日～ H24年 4月 29日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

	(単位：件)
1 感染性胃腸炎	1,172
2 インフルエンザ	1,112
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	319
4 伝染性紅斑	83
5 水痘	77
6 突発性発疹	52
7 その他	91
合計	2,906

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、2,906件であり、17% (415件)の増となった。

〈増加した疾病〉

感染性胃腸炎 [125%]、突発性発疹 [21%]。

〈減少した疾病〉

流行性耳下腺炎 [58%]、水痘 [43%]、伝染性紅斑 [16%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [13%]、

インフルエンザ [9%]。

〈増減のない疾病〉

なし。

※今回 (14週～17週) または前回 (10週～13週) に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

3. コメント

- ・インフルエンザの患者報告数が、減少しています。
- ・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎の流行が、中部地区で継続しています。
- ・感染性胃腸炎が、全地区で流行しています。この時期としては、過去5年で、患者報告数が最も多くなっています。主にロタウイルスが検出されています。
- ・伝染性紅斑の流行が、西部地区で継続しています。
- ・流行性耳下腺炎の流行が、終息しました。
- ・マイコプラズマ肺炎の流行が、東部及び中部地区で継続しています。

報告患者数 (24. 4. 2～24. 4. 29)

区 分	東部	中部	西部	計	前回は増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	805	182	125	1,112	-9%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	2	5	11	18	157%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	79	137	103	319	-13%
4 感染性胃腸炎	554	349	269	1,172	125%
5 水痘	21	16	40	77	-43%
6 手足口病	2	0	3	5	25%
7 伝染性紅斑	2	18	63	83	-16%
8 突発性発疹	23	6	23	52	21%
9 百日咳	1	0	0	1	0%
10 ヘルパンギーナ	0	0	1	1	—

区 分	東部	中部	西部	計	前回は増減
11 流行性耳下腺炎	2	4	25	31	-58%
12 RSウイルス感染症	0	14	1	15	150%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	1	11	0	12	200%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	—
17 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
18 マイコプラズマ肺炎	7	1	0	8	-11%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合 計	1,499	743	664	2,906	17%

三丁目の夕日

倉吉市 石飛 誠一

祖父母みな家で生まれて家で死す いつからな
らん皆病院で死すは

飲めるうち一緒に飲もうと言ひ居し友 今年ことし賀
状に梗塞病むと

わが家の井戸深かりき 夏場には下校の子らが
飲むため寄りき

昭和町、うわなだ上灘町に新陽町住みはじめし頃は一面
田圃なりき

今どこで夕日眺めているのやら子は好きだった
『三丁目の夕日』

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、地域住民、事業所等の禁煙指導、禁煙化の促進を図って参りました。

会員各位の医療機関におかれても、既に建物内禁煙または敷地内禁煙が行われていることと思いますが、まだ禁煙対策を講じられていない医療機関におかれましては、取り組みをお願い申し上げます。

また、産業医として事業所とかかわられる中で、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてよろしく願いいたします。

なお、鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成21年4月30日開催の常任理事会において「敷地内禁煙」とすることを決定しております。

*日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>)より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

禁煙促進政策に逆行する 野田首相の「喫煙は18歳から—」発言

米子市 佐藤 暢

私には誠に不可解でショッキングな事件でしたので、日頃から禁煙指導にご熱心な会員諸氏、とくに禁煙指導対策委員会の先生方にお尋ねしたいと思います。

平成24年3月10日の朝日新聞（10版5頁）で、「首相「18歳から喫煙」指摘され「20歳」と訂正」と題して、「たばこは18歳からやめたことがない」野田佳彦首相が9日、参院決算委員会でこう明かした。松あきら氏（公明）から「総理は1日2箱吸うと聞いている。この際止めては」と提案され、「困りましたね」と苦笑しながら答弁した。「喫煙は法律で20歳から」と周囲にささやかれ、慌てて「20歳からです」と訂正。松氏は「大目に見ましょう」と応じた。」との写真入り記事を見て、これが禁煙についての日本のリーダーの見識と実態なのかと愕然としました。他の新聞では、同日の日本海新聞に“愛煙家で知られる野田首相は、松氏から禁煙宣言を迫られたのに対し、「18歳からずっと止めたことがない」と‘未成年喫煙’の過去を思わず告白する一幕があった。直後に気付いて「20歳から。失礼しました」と慌てて訂正。山本順三委員長から「議事録を精査しなければなりません」と冷やかされた。松氏が訴えた受動喫煙の防止については「気を付けたいと思います」と神妙に答弁した。”とありました。読売新聞の“首相「たばこ止められぬ」”の記事では、ほぼ同様の内容の後に、“首相は、財務相時代の昨年7月、横浜市内の講演で、たばこ増税を東日本大震災の復興財源に充てる方針について、「税制を通じた‘おやじ狩’みたいなものという

議論もある」と発言したことがある。”との一文が加えられていました。これで、本年1月13日の野田内閣改造に当って再任直後の小宮山厚労大臣の“煙草1箱700円”発言が、内閣では管轄外に当ると非難され、一夜にして陳謝に変わった事情が解ったような気がしました。

喫煙の種々な有害性は医学的に証明され、国際的にも認められて、日本を始め40ヶ国以上が締結して「たばこの規制に関するWHO枠組条約」が平成17年2月に発効して以来、日本政府は国策として禁煙を進めてきたものと私は思っていました。ところが、今回の野田首相の国会での発言では、首相は禁煙に無関心なばかりか、むしろ18歳から54歳の今迄ずっと持続した愛煙を憚りなく公言したので、禁煙を心がけたこともない重症のニコチン依存症だと推察しました。恐らく野田佳彦個人としては愛煙を続けたいのに、多忙を極める総理になってからは喫煙する姿を公に曝さないように周囲から大変な苦勞・不便を強いられており、つい正直にニコチン依存症を自白してしまった感じがしました。しかし、もし野田総理に煙草の有害性についての知識とニコチン依存症の病識があり、同時に自ら政府を代表する立場を自覚しておれば、「困りましたね」ですむ問題ではなく、せめて「禁煙には何度か努力してみましたが、残念な結果でした。今後は不退転の決意をもって禁煙に取り組んで行きたいと思います」くらいの答弁が出て当たり前と考えますが、そう考える私の方が非常識なのでしょうか。また、総理の愛煙を容認した日本の国会は、余程愛煙家が幅をきかせて

いる雰囲気なのか、または総理個人の問題として特別に遠慮してしまったのでしょうか。野田首相が日本のリーダーとして相応しいかどうかは別にしても、禁煙先進国である英国・米国などの国会で国の指導者が愛煙家宣言をしたままで済むような時代ではないと考え、このような状況では日本の禁煙政策が一層遅れてしまう心配を強く感じました。

ニコチン依存症は、健康保険を使ってでも治療すべき依存性の強い生活習慣病としているのは厚労省管轄の国の制度です。喫煙の健康被害の重大性は今更申すまでもありませんが、それを無視した総理自らの愛煙発言が閣内不一致とならないのは不可解です。今迄、喫煙の害を説き、禁煙を進めてきたのは、厚労省や医師会、医学会、自治体であって、内閣としては無関係、財務省としてはむしろ反対だともいうことなのでしょう。また、国の禁煙政策については、閣議決定も法案の採決も無しに今迄やってきたから、総理の愛煙は個人の健康問題であり、政府の政策とは無関係だということなのでしょう。このままでは、愛煙家が禁煙努力を中断する口実になりかねず、ただでさえ難しい愛煙家の禁煙治療にブレーキがか

かりはすまいかと心配です。

私には、野田首相の18歳からの愛煙発言はニコチン依存症による判断ミス（開き直り）かと思われませんが、一方で、もし首相がこれから禁煙治療を受けるとすれば、ニコチン離脱症状などで判断を誤る怖れもあります。それに側近や警護陣への受動喫煙や外交上のデメリットなどを考えて暗然とした気持ちから、あえてこの小さなニュースを取り上げる決心をしました。

日本では近年分煙を中心に受動喫煙対策が進められていますが、非喫煙者への分煙効果を疑問視する報告も見られ、果たして分煙で国民的レベルでの実効があるのでしょうか。非喫煙者に直接迷惑をかけさえせねば、愛煙家は好きなだけ喫煙しても良いという時代はとっくに過ぎて、政治に責任を持つ人、社会の上に立つ人程禁煙の範を示し、国の目標としての禁煙に協力すべきだと考えます。ここは日本医師会や関連諸学会が力を結集して、野田首相の愛煙発言を正して、停滞している日本の喫煙対策を改革する機会にすべきかと考えますが、禁煙指導の経験豊富な諸賢のお考えをぜひお聞かせ願いたいと切望致します。



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。

高齢者講習

南部町 細田 庸夫

今年初め、鳥取県公安委員会から封書が届いた。(1) 貴殿は高齢者講習を受ける年齢になった。(2) この通知書、運転免許証、黒ボールペン、そして受講料5,800円を持って、指定自動車学校で受講すること。(3) その受講終了証がないと、免許更新手続きは出来ない。

3月15日午後1時頃、予約した「母校」の山陰中央自動車学校に行った。先ず終了証用の顔写真を撮り、今日の受講者3人が2階の講習室へ向った。

午後1時20分資料を受け取り、講習開始。最初に最近の法令改正、高齢者事故の特徴等を聞き、次に高齢者事故の「模擬実演」ビデオ等を見た。

午後2時過ぎ、模擬運転室に移動。先ずは動態視力の検査。モニター画面に黒サークルが出る。どこか欠けた場合は無視し、丸サークルが出たらスイッチを押す。最初は動くサークルが変化するが、次には画面のアチコチに一瞬出るサークルを、即判断することを強いられる。

運転シミュレーターに移り、複数の動作を試される。ハンドル操作をしながら、画面に出る赤信号でブレーキを踏み、黄信号でアクセルから足を離す、青と黒ではそのままアクセルを踏み続けると教えられたが、ブレーキを踏んでも、「車」は進み続けるので、ちょっと戸惑う。次に目の検査で、夜の視力低下を自覚させられる。

評価では、若い健常者と比して、「どれ位劣っているか」が強調され、「衰え」を自覚することを促される。余程のことが無い限り、落第は無いが、この実習で高点数を取ろうと思う人は、ゲームセンターで練習を積まれると、有効かもしれない。

頭脳と目が疲弊した午後3時過ぎから「校内路

上教習」。「生徒」と教官が乗り、他人の運転を観察する。懐かしいクラック走行もあった。そして、8メートル間隔に置いた赤コーンを縫うジグザグ走行。ここで、高齢になると「送りハンドル」が多くなると聞いた。最後に教官の模範運転を観察し、車庫や駐車場では、駐車は出来るだけバックで停めることの強調があった。

午後4時頃、元の部屋に戻り、前車との車間距離は、3秒以上の「時間」を取ることが安全で、何かの目印を過ぎた時間差で測定出来ると教わった。

参加者がお互いの経験談を披露し合い、講師のコメントを頂き、午後4時40分頃、終了証を受け取り、講習を終了した。ちなみに、終了証に講習の「成績」は記載されていない。ちなみにちなみに、75歳以上になると、これに認知症検査等が加わる。

なお、この講習は事前講習で、後日運転免許センターでの免許更新手続きが必要である。これを忘れる人もあるらしい。

私は通勤等で年間約3万キロ走る。燃料代を考え、ハイブリッドのプリウスに乗っている。五感の衰えを補うため、色々と装備を付けた。四隅にセンサーを備え、車庫入れや駐車に役立っている。自動追尾のオートクルーズも付けている。この装置は、前に車が居ないとセットした定速で走り、その上前車のスピードに合わせて、適正な車間距離を保って追尾してくれる。前者が急に止まると、警報と共に自動的にブレーキをかけ、40キロまで減速する。更にドライブレコーダーも備えた。急ブレーキや衝撃等の際、前後20秒間の画像、音声、速度をSDカードに記録してくれる。

第47回全日本医師剣道大会を開催して

鳥取市 湯村正仁

平成24年4月7、8日、第47回全日本医師剣道大会が米子市、鳥取県立武道館において開催された。

この大会は昭和34年4月、第15回日本医学会総会の交歓部門として第1回大会が開かれて以来、4年に1回開かれていたが、会員の熱意により昭和42年以来、毎年全国各地で開かれている大会である。米子でこの大会が開かれるのは、故中曾栄吾先生を会長として以来24年振りである。

昨年の大会は東京の医学会総会にあわせて開催の予定だったが、東日本大震災の直後とあって急遽中止された。参加者は2年間のブランクを埋めるべく、4月はじめの忙しい時期にかかわらず、100名の参加が得られ、地方開催としては驚くほどの多数であった。

今回の会長は、米子医専1期飯塚幹夫先生である。84歳の今も週2回は道場で若者を相手に竹刀を振っておられ、試合にも積極的に参加する現役剣士である。前鳥取県剣道連盟会長でもある。医師剣道界には、今回は直前の天候不順で体調を崩し参加できなくなったが、千葉県に94歳の長老がいらっしゃるが、飯塚先生は医師剣道界においても大御所の一人である。

鳥取県でこの大会の主管が決まって以来、飯塚会長をはじめ鳥取大学医学部剣道部OB会が中心となって運営にあたることになり、OB会長の湯村正仁が実行委員長を務めた。幸いにも日本医師会、(財)全日本剣道連盟、鳥取県医師会、鳥取県西部医師会、鳥取大学医学部同窓会、鳥取県立武道館の後援をいただくことができた。

鳥取県には医師でありながら最近5年間鳥取県チャンピオンであり、全日本選手権大会ベスト8になった乗本志考君がいる。また、医師剣道家では唯一人の剣道範士八段湯村正仁がいる。まさに

鳥取は全国の医師剣道人にとって憧れの地なのだ。

8日に行われた全日本医師剣道選手権大会では、記念撮影の後、トーナメント方式の試合を行った。医師剣道大会では20年振りである。若者と高齢者に分け、試合時間3分の一本勝負の試合である。通常の試合は5分3本勝負だが、剣道における「一本」の価値を知るため、一本勝負とした。今回久しぶりに取り入れたトーナメント試合であるが、反対意見もあった。本来、剣道は勝った負けたをいうものではなく、自己の人間形成を目指すという剣道の主旨に則ったもので、剣道本来のあり方をよくわきまえているからで、一般のスポーツと異なる点である。医師の剣道はのびのびとしてこだわりのない素晴らしい技が随所に見られる。それにもかかわらず、今回試合を取って取り入れたのは、試合における真剣さは稽古では味わえないと考えるからである。

閉会式後も皆さん時間の許す限りお互いの稽古を楽しんでいた。皆、稽古が好きで時間があればいつでも稽古をしている。医師の剣道レベルの高さには、ご協力いただいた審判員(中国各県の剣道七・八段受有者)諸氏も驚いておられた。忙しい身でありながら各地で率先して剣道に取り組んでいる方々が多い。今回の参加者には、京大、阪大、京都府立医大、大阪医大の教授や都道府県剣道連盟の会長を務める方もいらっしゃる。八段の昇段審査(合格率1%)一次審査合格者も数名はいる。都道府県対抗剣道大会の大將を務める強者もいる。まさに文武両道を実践している人たちである。

最終的に100名の参加者が得られましたが、鳥取大学出身は14人と最も多かった。卒業後も剣道が続いているものが多いことを物語っている。学

生諸君の活躍がOBを刺激し、また学生諸君もその薫陶を受けて育っているのである。この近年、西医体における鳥取大学剣道部の優勝は他の追随を許さないものであろう。同窓会の顕彰制度の恩恵を一番受けているのは剣道部である。ここに改めてお礼を申し上げます。

今回の大会を開催するにあたり、鳥取県医師会、(財)鳥取県保健事業団、鳥取大学医学部同窓会から多額のご援助をいただきました。大会は参加費と医師剣道連盟からの分担金で運営されますが、大会開催に要する費用の3分の1にもならない。同窓会のご援助と剣道部OB会会員のご協力により沢山の資金が寄せられ、ありがたく使わせていただいた。大会運営にはOB諸氏と剣道部員の協力があった。

参加者の便りでは、暖かなもてなしと大会運営の確かさについて高い評価をいただいた。ここに改めて、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

残念なことは、今回目指した「全日本医師剣道連盟」の立ち上げに失敗したことで、正式な規約をもった団体として、登録の予定だったが提案された定款案が余りにも厳しく実際運用に向かなかったことが原因である。いずれにしても早く会を成立させ、経済的基盤をしっかりとした団体となるよう今後の宿題が残った。

今、大会を無事終えることができホッとしている。来年は宮城県において開催されるが、鳥取が医師剣道王国である限り近いうちにまた米子の地で開催されることだろう。



鳥取県のキャッチコピー

米子市 安東良博

やや旧聞に属するがオバマ大統領の「イエス ウイキャン」や民主党政権誕生時の「政権交代」、「どげんかせんと」の前宮崎県知事のコピーなど、人々の心を捕らえる言葉が、社会を変える程の大きな力を持つ事を教えてくれた。過疎化、高齢化が進む鳥取県において、私達が勇気と希望の持てる「魔法の言葉」があるだろうか。県内に立てられている標柱から市町村の「まちづくり」を探して歩いた。

鳥取市



人権尊重都市宣言
非核平和都市宣言



福祉都市宣言
男女共同参画都市宣言

岩美町



人権尊重宣言の町
非核・平和宣言の町



人権意識を高めよう



部落差別をなくそう



火の用心
めざそう死亡事故ゼロ

智頭町



杉のまち智頭



すぎの町ちづ



気をつけよう言葉ひとつ
で深い傷
みんなできずこう明るい
智頭町



部落解放基本法を制定
しよう
人権を尊重し力を合わせて
部落解放



ようこそ
智頭どうだんの里へ



ふれ合いは差別のない町
智頭の郷

八頭町



人が輝き集い夢広がるまち八頭町



伸ばそう下水道私たちのまちに
貴重な水です大切に

鳥取市福部町



人権尊重宣言の村
お互いに人権守って住みよい村



非核平和都市宣言

米子市



非核平和宣言都市



人権尊重宣言都市

鳥取市河原町



活力と潤いのある町



八上姫の里河原町

境港市



交通安全都市宣言 暴走族追放宣言
非核都市宣言 人権尊重都市宣言
ボランティア事業推進都市宣言

鳥取市佐治町



人権尊重宣言の町
差別のない明るい町



健康のさと



スポーツで鍛えた体が未来をひらく
きたえよう ぼくもわたしも体力づくり



スポーツで明るく強くたくましく
きたえよう ぼくもわたしも体力づくり

倉吉市



交通安全宣言の市

日南町



日野川源流のまち 日南町



生涯教育実践の町



水と緑と文学のふるさと
ようこそ日南町へ



天体の植民地 日南町
へまたどうぞ



森と湖そして文学のふるさと



躍動と生産と創造のまち



小さな善意が村おこし



星のふる町雪ふる町
花さく町



井上靖ゆかりの
にちなん高原駅



人の和は人権を守る心から

倉吉市関金町



まず健康
人間賛歌の町
せきがね

南部町



非核平和宣言の町



核兵器廃絶平和宣言の町



人権を守って明るいよい社会



人権尊重宣言の町

伯耆町



交通安全宣言のまち



みどりと清流のまち

日吉津村



核兵器廃絶平和の村
一人ひとりが輝き夢
はぐくむ村

江府町



人権を守って明るいよ
い社会



人権を尊重し合う町づ
くり



人権尊重宣言の町
人の和は人権守る心から

県内各地を訪ねてみて気付いたのは、鳥取県に特徴的なことかどうかは分からないが、「人権」に関する標柱が多いことである。

健康、福祉（介護）に関するものは希で「福祉都市宣言」（鳥取市）、「健康のさと」（鳥取市佐治町）、「スポーツで鍛えた体が未来をひらく、きたえようほくもわたしも体力づくり、スポーツで明るく強くたくましく」（境港市）、「まず健康人間賛歌の町せきがね」（倉吉市関金町）だけであった。

お隣り岡山県新庄村には村の中心に「福祉の村づくり宣言の塔」が立てられていて「村民一家族・皆んなで支え合う福祉の村」「高齢者にやさしく交通安全」と大書されている。

鳥取県も人口減少時代に入り過疎と高齢化対策が「まちづくり」の課題になっているが、そこに焦点を当てた標柱は見当たらなかった。過疎でも高齢化でも幸福度の高い地域社会であればと思うけれど、上手いコピーが見つからない。

石澤教授御夫妻の思い出

—楽しかった卓球部—

河原町 中 塚 嘉津江

私は昭和42年に鳥大医学部を卒業した。

昭和36年入学、38年に米子の医学部へ進学した。医進の2年間は鳥取で教養課程、これは高校の延長のようなもので外国語他多くの教科と体育が週2回あった。医学部専門課程へ行くと米子に移り、体育の時間はなくなった。

さーて困った。運動不足で太ってしまいそうだ。何か運動をやらなければ…手っとり早くやれそうなのは卓球だと思い、卓球部へ入部した。ところが当時部員も少なく、練習場もない。日曜日などにあちこちの小学校の体育館を借用して（義方小など…4 kmくらい遠い）自転車で通った。ある日曜、練習の帰りみち、下り坂を自転車で走っていて止まっているトラックに追突、自転車が荷台の下へつっこんではずれなくなり困ったことがある。押したり引いたりしてやっと外れた。練習場をさがしつつ、地図を片手に走った。

2年ほど経って石澤先生が公衆衛生の教授として徳島から転勤して着任された。先生が卓球部の顧問になって下さった。毎日練習を見に来られ、手とり足とりラケットの握り方、振り方、球の回転のかけ方から教えていただいた。始めの頃は空き教室のような使用してないこわれかかった建物を使わせてもらったが、そのうち石澤先生のおかげで小さいながらも独立した卓球場を医学部内に作っていただき4人が同時に練習出来た。毎日、授業が終って学生食堂で夕食を食べた後、練習した。西医体へ出て団体戦で3位になり、うれしかった。

毎日、練習が終ると石澤先生のお宅へ皆でおしかけ、トランプをやった。終ると負けた人がテーブルに手を置き、ビリから2番目の人がその上に手を重ね…次々に重ね、いちばん勝った人が上か

らパチンとたたき、その時皆がサッと手を引っこめるので、テーブルをたたいてしまうこともある。

トランプが終ると奥様が夜食をごちそう下さり、TVを見ながらいただいて下宿へ帰る。そんな楽しい毎日であった。

ある日、米子のアーケードがいを歩いていると、男の人がついて来て、下宿に入れてくれと言って下宿の前から帰らない。困った私はしばらく考えていたが、歩き出した。「どこへ行くんだ?」「石澤先生の所へ行く」と答えた所、あきらめて帰って行った。先生には何も申し上げませんでした。あぶない所を助けていただきました。ありがとうございました。

定年退官されて息子さんのおられる北海道に住まわれたので、何回かおじゃまして泊めていただいた。

5年前、先生が90才でおなくなりになり、広島でのお葬式に出席させていただいた。呉から舟で渡った瀬戸内海の島でお葬式があった。

奥様は幼なじみと言われ、やさしいおだやかな方で、いつもニコニコしていらっしゃった。家庭裁判所の相談員をつとめておられた。先生がお亡くなりになった後、急に老けこまれ娘さんのおられる呉で生活していらっしゃった。奥様も今年1月に95才で他界され、淋しくなった。

私共は御夫妻に子供のように可愛がられ、本当にありがたくうれしく思っております。遠からぬうちにあの世までも追っかけて伺います。その時にはまた可愛がって下さるようお願い申し上げます。私の2人の子供達まで可愛がっていただき、本当にありがとうございました。

シーベルトの謎 (10)

鳥取市 上田病院 上田 武郎

残留放射能などの影響についての前回の3つの可能性のうち、(1) 無視できる程小さかった、については、もしその通りだとするとチェルノブイリや福島原発事故後の住民避難・居住制限や食品流通の監視などをなぜ行っているのか良く分からなくなります。そこで、独断ですがこの可能性は考えない事にします。

つまり、(2) にしても (3) にしても残留放射能などの影響も加わった結果だったと考えます。

このうち、(3) 残留放射能などの影響も含めて推定線量とがん死亡数の増加には直線的な関係があった、についてはどうでしょうか？ この「推定線量」は前述の通り“爆発時の一瞬の外部被曝線量”の推定値の事で、それは大まかには爆心地からの距離に基づいて推定されています。

その“最初の一撃”の影響に残留放射能などの + a の影響も加えた結果もまた直線的になるとしたら、+ a 分も大よそ爆心地からの距離に反比例する様な関係にあるはずですが、しかし原爆から放出された放射性物質は強烈な爆風で吹き飛ばされたのですから、爆心地点の残留放射能が最も高かったとは限らないのではないかと？ また、“黒い雨”による降下物は爆心地から同心円状の濃度を持って分布した訳ではないのではないかと？ などと考えると (3) の可能性も小さいと個人的には考えます。

そういう訳で、私の独断では (2) 「推定線量」ごとに分けられた集団間での残留放射能などによる影響は結果的に有意な差がなくなり、“最初の一撃”の影響だけが統計上に表れた、という可能性が一番高いのではないかと感じます。

この場合は、言い換えると「推定線量」ごとに分けられた各集団にはほぼ一様の + a が加わってい

る、という可能性を仮定する事になります。即ち、最も線量が低く対照とされた集団にも実は + a 分の影響があったという仮定です。

この仮定が的はずれでない場合、最初の一撃の影響よりもむしろ + a 分の方が、現在の日本で問題になっている原発事故後の被曝の影響についてより直接的なヒントを与えてくれるものではないでしょうか？

そして、その + a 分がどれぐらいのものなのかは、「推定線量」の最も低い集団 (5 mSv未満) を別の適当な対照 (例えばですが、昭和20年以前の広島・長崎の統計は？ しかし対照を何に取っても必ず問題点が出て来そうですが。) と比較すれば、ある程度は推定できるのではないかと考えるのですが…。

いずれにしても原爆に関する調査からは現在の日本が直面している問題を解く為に直接役立つデータは得られていないと考えます。出されている推論は、“最初の一撃”による影響と、それとは別の事象や動物実験で得られた低線量の継続ないし反復被曝のデータを掛け合わせてなされたものです。

とすれば、現在の日本で起っている事象こそ研究機関にとってはオリジナルな膨大な人体データを採用“絶好機”(臨床医学は明けすけに言えば他人の不幸からデータを得て発展して来た訳)ではないか？

にもかかわらず、放射線に関する日本の公的専門機関にその様な動きがあるとは報じられていない様です。

その代りに行われているのは過去のデータを用いての解説の繰返しです。という事は、最早何の調査も必要ない程に解明し尽されているという事なのではないか？

しかし、ならば何故、暫定規制値であって確定規制値ではないのでしょうか？ 暫定というだけあって、突然上げられたり下げられたりしていますが…。

また、過去の種々の研究結果間にも色々と不一致がある様で、割と最近の医事新報の論文（注5）にも「チェルノブイリ以後に議論の混乱がある（のは困ったものだ）」という様な記述が見られます。

困った事態？ ならばこそ御自分たちの手で昨

年来の事態に対してきちんとした追跡調査を行い、日本発の精密なデータを世界に送り出す事が日本の放射線の公的専門機関の日本人と人類に対する義務であり貢献であるはずだと考えるのですが、その様に動いておられるのかおられないのかすら良く分かりません。

私にとっては、そこが一番不可解な謎です。

（注5）鈴木 元、日本医事新報No.4575、P 8、
2011年12月31日

「日医白クマ通信」への申し込みについて

日本医師会では、「日医白クマ通信」と題して会員やマスコミ等へ「ニュース、お知らせ」等の各種情報をEメールで配信するサービスを行っています。

配信希望の日医会員の先生方は、日本医師会ホームページ「日医白クマ通信登録」(<http://www.med.or.jp/japanese/members/bear/new.html>)からお申し込みください。

*メンバーズルームに入るには、ユーザー名とパスワード（以下参照）が必要です。

○ユーザー名

会員IDとは、定期刊行物送付番号のことで日医ニュース、日本医師会雑誌などの郵便宛名シールの下部に印刷されている10桁の一連番号のことです。

○パスワード

生年月日を6桁の半角数字（生年月日の西暦の下2桁、月2桁、日2桁）で入力してください。
（例）1948年1月9日生まれの場合、「480109」となります。



広報委員 松田裕之

新緑の季節を迎えました。今年は、この季節にふさわしいさわやかな晴天の日もあれば、3月下旬並みの寒い日や7月上旬並みの暑い日もありと、天候が定まりません。このためでしょうか、ゴールデンウィークを過ぎてもインフルエンザの方の受診が続いています。

東部医師会では、6月23日代議員会・総会開催を予定しています。

6月の行事予定です。

- 6日 健康スポーツ医部会委員会
- 7日 鳥取認知症セミナー
「アルツハイマー病の臨床診断～病理学から考える基本について～」
きのこエスポアール病院精神科
横田 修先生
「今期待される認知症医療」
鳥取大学医学部保健学科生態制御学講座 環境保健学分野
教授 浦上克哉先生
- 8日 鳥取東部うつ病懇談会
「現代日本のうつ病を解剖する～うつ病のトータルマネジメントを目指して～」
東京女子医科大学病院精神神経科
教授 坂元 薫先生
- 12日 理事会
- 13日 胃がん検診症例研究会
- 19日 胃疾患研究会

- 20日 小児科医会
- 21日 鳥取県東部骨粗鬆症研究会
「変貌する骨粗鬆症治療～整形外科診療時代への予感～」
前 山陰労災病院整形外科
部長 岸本英彰先生
- 23日 代議員会・総会
- 26日 理事会
会報編集委員会

4月の主な行事です。

- 4日 看護学校運営委員会
- 7日 看護学校入学式
- 10日 理事会
- 11日 胃がん検診症例検討会
- 13日 認知症症例検討会
高血圧学術講演会
「後期高齢者にふさわしい降圧療法」
東京大学大学院医学研究科加齢医学講座
准教授 秋下雅弘先生
- 17日 胃疾患研究会
- 18日 小児科医会
- 19日 学術講演会
「うつ病とその治療について」
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 副院長 助川鶴平先生
- 24日 理事会
会報編集委員会
- 25日 前期学術委員会

東部消化器病講演会

「小腸疾患の最新のトピックスについて」
大阪市立大学大学院医学研究科消化器内科学 准教授 渡辺俊雄先生

26日 胃がん内視鏡検診検討委員会

喘息死をゼロにする会

「吹田市での吸入指導に対する取り組み」
市立吹田市民病院呼吸器・アレルギー内科 部長 辻 文生先生

「気管支喘息に合併する難治性副鼻腔炎・中耳炎」

自治医科大学附属さいたま医療センター耳鼻咽喉科 教授 飯野ゆき子先生

27日 東部精神科学術講演会

「双極性障害躁病に対するエビリファイの有用性」

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター

一 副院長 助川鶴平先生

「統合失調症の病態と治療」

産業医科大学精神医学教室

教授 中村 純先生



広報委員 森 廣 敬 一

緑が色濃くなり、爽やかな風が薫る季節となりました。今年度も引き続きこのコーナーを担当する事になりました。岡田耕一郎先生と交代で中部医師会の活動を御報告させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

さて4月22日中部医師会立三朝温泉病院病棟等新築工事竣工式が、平井鳥取県知事、岡本鳥取県医師会会長を始め、多くの来賓をお迎えし、盛大に行われました。三朝温泉病院（森尾泰夫院長）は平成12年に中部医師会に移譲されて以来、医師会員の後方支援型病院としての役割を担い地域医療に貢献しています。診療科は内科、神経内科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科です。ラジウム含有源泉掛け流しの温泉を使ったリハビリプール、浴室、足湯がセールスポイントです。ロボットスーツHALを用い、脳卒中片麻痺患者さんのリハビリに活用したり、骨粗鬆症がもつておこる脊髄圧迫骨折に対し山陰地方で唯一の骨セメントの椎体への注入（バルーン椎体形成術）が行われています。今回の耐震化新病棟完成を期に、より一層の地域医療に貢献する医師会立

病院へと進化を続ける事と思います。

6月の行事予定です。

- 1日 総務会
- 4日 第2回糖尿病地域連携バス原案策定小委員会
- 6月 定例理事会
- 8日 看護学校運営委員会
- 13日 6月定例会
「心原性脳塞栓症の臨床」
昭和大学医学部内科学講座 循環器内科学部門 教授 小川洋一先生
- 18日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
- 21日 講演会「骨粗鬆症セミナー in倉吉」
「新しいガイドラインに従った骨粗鬆症治療～骨折予防の新たな戦略～」
鳥取大学医学部保健学科
教授 萩野 浩先生
- 28日 痛み講演会
- 29日 臨時総会

今年度の中部医師会の役員と4月の活動報告を
致します。

会 長 池田宜之
副会長 松田 隆、安梅正則
理 事 西田法孝
(総務、社会保険、諸規定改正、休日
急患診療所運営委員会)
青木哲哉
(総務、産業医、学校医、情報システ
ム、将来ビジョン委員会)
森尾泰夫
(病院部会、地域医療、社会保険委員
会)
山本敏雄
(健対協、感染症・予防接種、救急医
療対策委員会)
藤井武親
(介護保険、三朝温泉病院運営委員会)
大津敬一
(胃癌読影、糖尿病対策、特定健診・
保健指導対策、看護高等専修学校運営
委員会)
前田迪郎
(勤務医部会)
野田博司
(生涯学習、喫煙対策委員会)
岡田耕一郎
(保険・健康教育、福祉委員会)
森廣敬一
(アレルギー疾患、会報委員会)

4日 拡大理事会

5日 看護学校入学式

第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡
協議会第4回実行委員会

6日 倉吉心不全の体液管理を考える会
講演 1

「当院におけるトルバプタン使用経験」

医療法人十字会野島病院

内科部長 宮崎 聡先生

講演 2

「心不全における体液管理について」

鳥取大学医学部統合内科医科学講座 病態
情報内科学分野 准教授 加藤雅彦先生

10日 第45回心疾患症例発表会

特別講演

「心不全の最近の話題」

鳥取大学医学部病態情報内科学

助教 衣笠良治先生

13日 定例常会

「出張がん予防教室について」

倉吉保健所長 吉田良平先生

特別講演

「食道がん治療の最近の動向—胸腔鏡下食
道がん手術について—」

鳥取県立厚生病院

消化器外科医長 西江 浩先生

16日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

18日 消化器病研究会

19日 腹部画像診断研究会

22日 中部医師会立三朝温泉病院竣工式

24日 第1回糖尿病地域連携バス原案策定小委員
会

26日 学術講演会

特別講演

「心血管イベント抑制を目指した脂質管理
の重要性～ガイドライン改正をみすえて
～」

京都大学大学院医学研究科人間健康科学系
専攻 教授 荒井秀典先生

中部医師会立三朝温泉病院運営委員会

27日 平成24年度救急医療対策委員会

平成24年度喫煙対策委員会



西部医師会

広報委員 木村 秀一郎

5月連休の後半、鳥取県は天気恵まれましたが、つくば市では風速60メートル（時速にして216キロ）、最大級の竜巻が幅500メートル、長さ15キロにかけて、強固な建造物に甚大な被害をもたらし、ニュース映像を垣間見るに、あらためて自然の脅威を感じた次第です。上空4,800メートルの-20℃の寒気と地上+25℃の暖気の間が生じた寒暖差45℃による上昇気流がエネルギーの元という。被害にあわないためには屋外であれば頑丈な建物の中に入る。側溝などのくぼ地に身をかがめる。屋内ならば窓から離れる。2階から1階に移動する。机の下に入る。これらが身を守るための最低限の行動でしょうか。

県医師会より1年はやく、西部医師会は4月1日から公益社団法人となりました。県内第一号の申請のため、折衝においては紆余曲折ありましたが、当初の計画より1年前倒しの短時日での実現となったのは野坂美仁西部医師会長のリーダーシップと辻田哲朗担当理事、柴田かおる事務局員の尽力によるところが大きいです。東中西の地区医師会の法人化に向けての対応もそれぞれですが、この温度差から生じるエネルギーによって県医師会での論議がさらに活発になることとおもいます。

6月の主な予定です。

- 1日 鳥取県西部医師会学術講演会
- 5日 西部臨床糖尿病研究会
- 11日 常任理事会
米子洋漢統合医療研究会
- 12日 消化管研究会
- 13日 第473回 小児診療懇話会
- 14日 第1回認知症症例検討会

西部医師学術講演会

- 15日 第407回消化器超音波研究会
- 19日 肝・胆・膵研究会
- 20日 境港臨床所見会
- 21日 第13回鳥取県西部医師会一般公開健康講座
- 22日 西部医師会臨床内科研究会
- 23日 第6回鳥取県眼科フォーラム
- 25日 定例理事会
- 26日 消化管研究会
- 27日 臨床内科研究会

4月に行われた行事です。

- 6日 PEG-IFN学術講演会
- 9日 米子洋漢統合医療研究会
常任理事会
- 10日 消化管研究会
- 11日 第471回小児診療懇話会
- 17日 肝・胆・膵研究会
- 19日 第12回鳥取県西部医師会一般公開健康講座
講演
「メタボってなに？」～狭心症や心筋梗塞にならないためにあなたにできること
面谷内科—循環器内科クリニック院長
面谷博紀先生
BLS講習会
- 21日 第11回鳥取臨床スポーツ医学研究会
講演
「熱中症に関する最近の話題と予防対策」
大阪市立大学大学院医学研究科運動生体医学 教授 藤 哲先生
- 23日 定例理事会
第4回 再生医療フォーラムin山陰

特別講演

心筋再生治療の現状と展望

大阪大学大学院医学系研究科 心臓血管外科 教授 澤 芳樹先生

24日 消化管研究会

25日 臨床内科研究会

第14回米子NST研究会

一般演題

当院における皮下輸液の現状

日野病院看護局 主任 近藤智富美先生

特別講演

化学療法時における栄養管理と口内炎対策
の実際

岐阜大学医学部附属病院 腫瘍外科 臨床
講師 田中善宏 先生

27日 西部医師会臨床内科医会「例会」

演題

「内科医が知ってほしい乳がんの知識」

鳥取大学医学部器官再生外科学

准教授 石黒清介先生

第405回山陰消化器研究会



広報委員 北野博也

新緑の候。木々の緑もひときわ色濃くなってまいりました。医師会会員の皆様におきましては、いつも一方ならぬお力添えにあずかり、誠にありがとうございます。

本院の経営状態は、様々な状況を経て現在は安定しています。一方で本院は大きな転換期に差し迫っているともいえます。今後、高齢化が進み人口は減少し、日本の財政状況が悪化するなかで、本院にもそのような波が押し寄せることが予測されます。そのような中でも、本院が20年30年後もこの地に高度な医療機関として存続していくことをひとつのミッションと考え病院運営を行っております。

早速ですが、4月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

鳥取大学医学部附属病院新採用職員ホスピタリティ研修を開催

平成24年4月5日（木）新たに本院職員となった研修医、医療系技術職員、看護職員、事務系職員を対象としたホスピタリティ研修を行いました。



ホスピタリティ研修の参加者



研修を受ける新採用職員

た。

この研修は、医療従事者として必要なホスピタリティを体験学習から学ぶ機会を提供し、資質の

向上を図るとともに、他職種との交流を深め本院構成員としての意識を高める目的で実施し、97名の職員が参加しました。

今回の研修は、オフィス八百谷代表 八百谷和子氏を講師に迎え社会人としての心構えからコミュニケーションの実践までを解説していただきました。

最初は、緊張し硬い表情だった参加者も、実践を含んだ研修に積極的に取り組んでいました。今後、それぞれの部署に配属されますが、今回の研修で学んだホスピタリティを活かし活躍することを期待しています。

NEVRON国際医療センター代表来院

平成24年4月6日（金）ロシア・ウラジオストクの「ネブロン国際医療センター」の代表ミハイリチェンコ・ナターリア医師が、遺伝子性代謝異常症であるライソゾーム病のひとつ、GM1ーガングリオシドーシスのロシア人患者の遺伝子診断の依頼のため、検体を持参し本院を訪れました。



病院長と懇談するミハイリチェンコ医師



手術室視察の様子

同医師は、遺伝子診療科 難波教授のグループに検体を預け、遺伝子診断、治療法に関する説明を聞いた後、本院の施設を見学しました。

見学の後、同医師は本院の充実した高度な医療施設に興味を持ち、北野病院長とロシアと日本の医療について懇談されました。

4 総合病院災害協定調印式を実施

平成24年4月13日、本院を含む中海地域の4総合病院が災害時における医療活動の協力を目的に協定書を交わしました。

この協定は、昨年3月におきた東日本大震災を受け、中海圏域において大規模地震等が起きた場合の危機管理体制の対応について中海市長会を中心に検討した結果、体制が整い調印に至ったものです。

協定書を交わしたのは、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県済生会境港総合病院、安来市立病院、松江市立病院の4病院。4病院は、災害時に物資提供や人員派遣、傷病者の受け入れなどで協力を



調印式の様子



協力を約束した4病院長

予定しています。

協定書を交わした北野病院長は「4病院が協定を結ぶことによって、県域住民の安心・安全な生活の保障の一助となると確信している。」と挨拶をしました。

本邦初ロボット手術マニュアル刊行

鳥取大学医学部附属病院低侵襲外科センターが執筆、編集、監修を行った「ロボット手術マニュアル」が平成24年4月10日発刊されました。

手術に関わる本院の外科系医師、麻酔科医師、看護師、ME技師、事務がロボット手術の導入から手術の準備、手術の基本操作、ロボット手術の実際までを幅広く解説した、本邦では初めてとなるロボット手術の入門書となっております。



ロボット手術マニュアル表紙

※前号の本会会報No.682号で「地区医師会新役員」に誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

【西 部】

(誤) 監事 中曾庸博



(正) 監事 小竹 寛

4月

県医・会議メモ

- 1日(日) 日本医師会定例代議員会 [日医]
- 2日(月) 日本医師会定例代議員会並びに定例総会 [日医]
- 5日(木) 中国四国医師会 共同利用施設等連絡協議会実行委員会 [倉吉市・ホテルセントパレス倉吉]
- 12日(木) 第1回理事会 [県医]
 - ＊ 鳥取県保健・医療・福祉関係者観桜会 [鳥取市・ホテルニューオータニ鳥取]
- 17日(火) 日本医師会理事会 [日医]
- 18日(水) 日本医師会TPP参加反対総決起大会 [日医]
- 19日(木) 第244回鳥取県医師会公開健康講座 [県医]
- 22日(日) 中部医師会立三朝温泉病院病棟等新築工事竣工式 [東伯郡・三朝温泉病院]
 - ＊ 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会 [米子市・米子市公会堂]
- 26日(木) 産業医部会運営委員会 [県医]

会員消息

〈入会〉				
倉繁 拓志	鳥取市立病院	24. 4. 1	松本 顕佑	鳥取赤十字病院 24. 4. 1
門田 弘明	鳥取市立病院	24. 4. 1	大竹 実	鳥取赤十字病院 24. 4. 1
横倉 裕介	鳥取市立病院	24. 4. 1	山田 七子	鳥取大学医学部 24. 4. 1
細谷 朋央	鳥取市立病院	24. 4. 1	平川絵莉子	鳥取大学医学部 24. 4. 1
橋 理人	鳥取市立病院	24. 4. 1	福嶋 寛子	福嶋整形外科医院 24. 4. 1
懸樋 英一	鳥取市立病院	24. 4. 1	福嶋 裕造	福嶋整形外科医院 24. 4. 1
土井あかね	鳥取医療センター	24. 4. 1	岸 真文	鳥取大学医学部 24. 4. 1
梅木 俊伸	鳥取県済生会境港総合病院	24. 4. 1	小林 直人	鳥取県立厚生病院 24. 4. 1
塩地 英希	鳥取県済生会境港総合病院	24. 4. 1	矢野 暁生	鳥取県立厚生病院 24. 4. 1
佐々木修治	日野病院	24. 4. 1	遠藤 雅之	鳥取県立厚生病院 24. 4. 1
田端 秀行	医療法人養和会養和病院	24. 4. 1	窪内 康晃	鳥取県立厚生病院 24. 4. 1
福羅 匡普	ふくらクリニック	24. 4. 1	高橋 輝一	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 24. 4. 1
池田 匡	住吉内科眼科クリニック	24. 4. 1	山本 章裕	鳥取県立中央病院 24. 4. 11
太田 貴士	倉吉病院	24. 4. 1	上平 佑子	鳥取県立中央病院 24. 4. 11
椋 大知	鳥取赤十字病院	24. 4. 1	松居 真司	鳥取県立中央病院 24. 4. 11
新 雅史	鳥取赤十字病院	24. 4. 1	石田 孝次	鳥取県立中央病院 24. 4. 11
高須 勇太	鳥取赤十字病院	24. 4. 1	久留 弘美	鳥取県立中央病院 24. 4. 11
三橋 耕平	鳥取赤十字病院	24. 4. 1	江原由布子	山陰労災病院 24. 4. 11

白川 裕子	鳥取県立中央病院	24. 4. 12	眞壁 英仁	山陰労災病院	24. 3. 31
木村 有佑	鳥取県立中央病院	24. 4. 12	高屋 誠吾	山陰労災病院	24. 3. 31
柿坂 仁	柿坂医院	24. 5. 1	大井健太郎	鳥取生協病院	24. 3. 31
			小松 宏彰	鳥取生協病院	24. 3. 31
			齋藤 早苗	中国労働衛生協会鳥取検診所	24. 4. 30
〈退 会〉					
西本 徹郎	西本医院	24. 3. 19			
平川絵莉子	鳥取県立中央病院	24. 3. 31	〈異 動〉		
谷口 巖	鳥取赤十字病院	24. 3. 31	岸本 英彰	山陰労災病院 ↓ ⑥米子市上後藤6-17-10	24. 3. 31
太田 貴士	鳥取赤十字病院	24. 3. 31	岡野 一廣	智頭病院 ↓ 医療法人アスピオス鳥取産院	24. 4. 1
川端 秀雄	鳥取赤十字病院	24. 3. 31	茗荷 宏昭	鳥取県立中央病院 ↓ 智頭病院	24. 4. 1
井山 拓治	鳥取赤十字病院	24. 3. 31	松永 典子	三洋電機連合健康 保険組合鳥取診療所 ↓ 鳥取赤十字病院	24. 4. 1
市川 孝治	鳥取市立病院	24. 3. 31	田中 宏明	日南病院 ↓ 鳥取県済生会境港総合病院	24. 4. 1
高木 徹	鳥取市立病院	24. 3. 31	影嶋 健二	鳥取市佐治町 国民健康保険診療所 ↓ 鳥取県立中央病院	24. 4. 1
木下 雄介	鳥取市立病院	24. 3. 31	福井 甫	介護老人福祉施設さかい幸朋苑 ↓ 錦海リハビリテーション病院	24. 4. 1
戸嶋 俊明	鳥取市立病院	24. 3. 31	石飛 和幸	米子東病院 ↓ 介護老人保健施設 ル・サンテリオンよどえ	24. 4. 1
澤田慎太郎	鳥取赤十字病院	24. 3. 31	磯邊 康行	介護老人保健施設 ル・サンテリオンよどえ ↓ 山陰労災病院	24. 4. 1
上村 篤史	鳥取県済生会境港総合病院	24. 3. 31	加藤 耕平	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取市佐治町 国民健康保険診療所	24. 4. 1
馬場 裕生	鳥取県済生会境港総合病院	24. 3. 31			
瀬谷 齊	尾崎病院	24. 3. 31			
佐藤 暢	谷口病院附属診療所 東伯サテライト	24. 3. 31			
山崎 諒子	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
池野 慎治	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
大岡 尚実	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
後藤 寛之	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
大野 貴志	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
岸 真文	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
渡邊 健志	鳥取県立中央病院	24. 3. 31			
宮川 秀人	宮川医院	24. 3. 31			
乗本 志考	山陰労災病院	24. 3. 31			

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止

わたなベクリニック	鳥 取 市	取医425	24. 4. 11	新	規
子育て長田こどもクリニック	米 子 市	米医412	24. 4. 1	新	規
わたなべ皮膚科	境 港 市	境医117	24. 4. 17	新	規
高森内科クリニック	鳥 取 市	取医230	24. 4. 8	更	新

鳥取県立精神保健福祉センター	鳥取市	取医298	24. 4. 1	更	新
医療法人林医院	鳥取市	取医369	24. 4. 1	更	新
永見医院	米子市	米医197	24. 4. 8	更	新
小竹内科循環器クリニック	米子市	米医285	24. 4. 1	更	新
医療法人社団いけだ整形外科クリニック	米子市	米医295	24. 4. 1	更	新
高木眼科医院	米子市	米医309	24. 4. 10	更	新
中西眼科クリニック	米子市	米医360	24. 4. 19	更	新
安達医院	米子市	米医366	24. 4. 1	更	新
やまがた整形外科クリニック	米子市	米医368	24. 4. 12	更	新
メンタルケア・カウンセリング・ものわずれ健康相談とよだクリニック	米子市	米医370	24. 4. 21	更	新
医療法人井東医院	倉吉市	倉医140	24. 4. 1	更	新
藤井たけちか内科	倉吉市	倉医150	24. 4. 1	更	新
医療法人社団渡部医院	境港市	境医 81	24. 4. 1	更	新
境港日曜休日応急診療所	境港市	境医100	24. 4. 1	更	新
赤碕診療所	東伯郡	東医111	24. 4. 1	更	新
医療法人南家医院	境港市		24. 3. 31	廃	止

生活保護法による医療機関の指定、廃止

医療法人社団にしがみ眼科	米子市	1419	24. 3. 1	指	定
にしがみ眼科	米子市	1130	24. 2. 29	指	定
わたなベクリニック	鳥取市	1420	24. 4. 11	指	定
子育て長田こどもクリニック	米子市	1421	24. 4. 1	指	定
わたなべ皮膚科	境港市	1422	24. 4. 17	指	定
医療法人南家医院	境港市	910	24. 3. 31	廃	止

感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

わたなベクリニック	鳥取市		24. 4. 11	指	定
子育て長田こどもクリニック	米子市		24. 5. 17	指	定
上賀茂診療所	八頭郡		24. 2. 28	辞	退
わたなべ皮膚科	境港市		24. 4. 17	指	定
宮川医院	東伯郡		24. 4. 1	指	定

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

わたなベクリニック	鳥取市		24. 4. 11	指	定
上賀茂診療所	八頭郡		24. 2. 28	辞	退
わたなべ皮膚科	境港市		24. 4. 17	指	定
子育て長田こどもクリニック	米子市		24. 5. 17	指	定
宮川医院	東伯郡		24. 4. 1	指	定

日本医師会代議員及び同予備代議員の 補欠選挙執行について

去る2月16日開催の第186回臨時代議員会において、日本医師会代議員及び同予備代議員の選挙を行い、代議員には岡本公男君（東部）、池田宣之君（中部）が、同予備代議員には吉中正人君（中部）、魚谷純君（西部）がそれぞれ当選したところであります。

その後、4月1日開催の日本医師会代議員会で役員選挙が行われ、岡本公男君が日本医師会理事に当選しました。日医理事は、日医代議員と兼務できないことから、日医代議員が1名欠員となりました。

また、日医予備代議員に当選した魚谷純君から5月9日付けで辞任届が提出されましたので、日医予備代議員が1名欠員となりました。

つきましては、来る6月30日（土）開催の第188回臨時代議員会において下記のとおり補欠選挙を執行致します。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、選挙の日から平成26年3月31日までの予定ですが、日本医師会が新法人への移行後は、新定款による任期が適用されるため、平成26年6月下旬の日本医師会代議員会開催日前日まで伸延されます。

記

1. 選挙期日 平成24年6月30日（土）
2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
3. 選挙すべき役職及び員数
日本医師会代議員 1名
同 予備代議員 1名

■補欠選挙に立候補しようとする会員、又はその候補者を推薦しようとする会員は、定款施行細則第8条、第9条を準用し、届出様式に従い書面により選挙期日の5日前、即ち6月25日（月）午後5時までの間に鳥取県医師会長あて届け出て下さい。

■届出の様式並びに届出の手続等については所属医師会にご連絡下さい。

■本件については、ホームページに掲載しており、届出用紙がダウンロードできますのでご利用下さい。

以上、定款施行細則第7条の規定を準用し、公示致します。

平成24年5月15日

鳥取県医師会長 岡 本 公 男

5月5日に北海道の原子力発電所が運転を停止し、現在日本で稼働している原発はゼロとなりました。しかしながら、電力の供給は今まで通り行われており、日常生活にもなんら支障をきたしていません。夏になると電力不足が懸念されていますが、それも各電力会社が融通し合えばなんとか乗り切れそうな様子です。いつも思うのですが、原子力発電に限らず私たちは本当のことを知らされているのでしょうか？ 野田総理は、社会保障と税の一体改革に不退転の決意をもって取り組むと言っていますが、本当に社会保障を守るために消費税を上げようとしているのでしょうか？ 総選挙の時に、消費税を上げないと言って当選した政党の党首が消費税を上げる資格があるのか、はなはだ疑問です。

今月号の巻頭言は、「がん検診マネジメント」と題して吉中先生に、執筆して頂きました。鳥取県における胃癌検診の成績を、検診の方法別、各地区別に検討しておられます。検診における利益と不利益のバランスがとれた「ふるい」が必要で、発見率だけに注目して不利益がマスクされない質の高い検診を行うべきであると述べられています。是非ご一読ください。

今年の4月に理事の交代があり、新しく理事となられた先生方へのインタビューが行われ、理事に就任された、心境、抱負、モットーの3項目についてお言葉を頂戴しました。

理事会は、4月12日に第1回理事会が開催され、各役員の職務分担をはじめとする協議が行われました。報告では、日本医師会定例代議員会、定例総会の出席報告があり、新しい医師会長に横倉義武先生が選出されたとの報告がありました。

諸会議の報告では、4月18日に日本医師会館で開かれた、「TPP参加反対総決起大会」の報告が載っています。TPPに参加することにより、様々な分野でアメリカにとって都合の良い「規制緩和」が行われ、特に医療分野においては医療の市場化、公的保険の縮小

を求められることは必至で、TPP参加を断固阻止し、日本の国民皆保険制度を死守することについて、力強く運動していきたいとの趣旨説明が注目されます。

会員の榮譽では、米子市の岡空謙之輔先生が、春の叙勲で「旭日双光章（保健衛生功労）」を受章されました。自院の診療をしながら、十数年間も鳥取米子間を往復し、医師会事業に貢献されたことは大変なご苦労だったと推察いたします。本当におめでとうございます。これからも、よろしく願いいたします。

歌壇・俳壇・柳壇では、石飛先生。会員の声では、佐藤先生。フリーエッセイでは、細田先生、湯村先生、安東先生、中塚先生、上田先生ご投稿ありがとうございました。

会員の声では、佐藤先生が、野田総理が参院決算委員会で、自身の喫煙について質問され、「タバコは18歳からやめたことがない」と答弁し、まわりから「喫煙は法律で20歳から」とささやかれ、慌てて「20歳からです」と訂正したことにショックを受けられ、禁煙指導について書いておられます。

フリーエッセイでは、湯村先生が「第47回全日本医師剣道大会」を米子の県立武道館で開催されたことについて書いておられます。年度初めの忙しい時期にもかかわらず、なんと100名の参加者があり盛会だったようです。鳥取県には、剣道の全日本選手権大会でベスト8になった乗本先生をはじめ、熱心な方が沢山おられ、湯村先生ご自身も医師剣道家では唯一人の剣道範士八段だそうです。

細田先生の「高齢者講習」、安東先生の「鳥取県のキャッチコピー」、中塚先生の「石澤教授ご夫妻の思い出—楽しかった卓球部—」も大変興味深く読ませて頂きました。

5月になったというのに、急に寒くなったり、関東では竜巻が甚大な被害をおよぼしたり、今年も異常気象が続いております。みなさま、ご自愛ください。

編集委員 米川正夫

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第683号・平成24年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・武信順子・秋藤洋一・中安弘幸・松浦順子

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

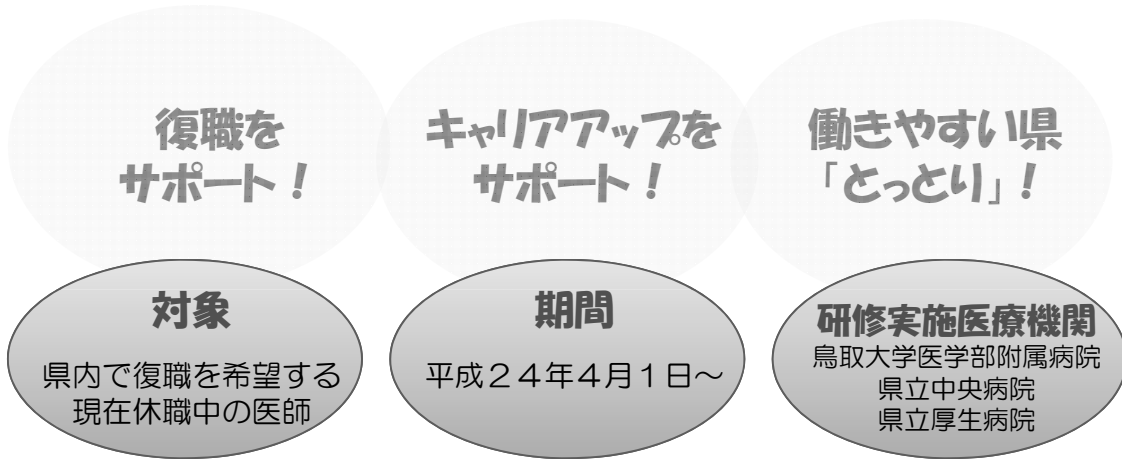
〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

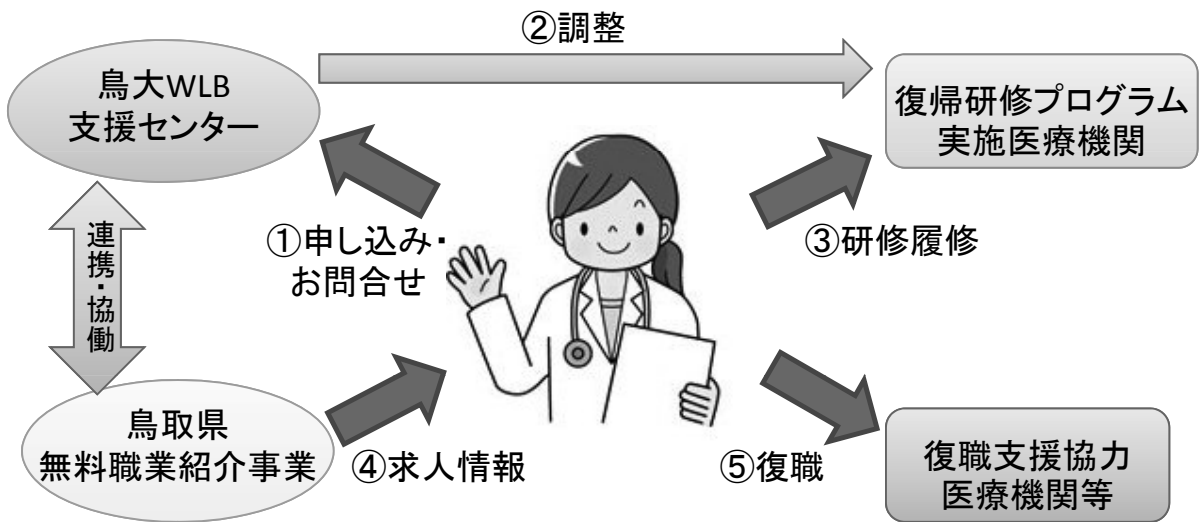
定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

鳥取県 医師復帰支援システム

育児、介護等で休職中の医師が、ブランクを心配することなく復職できるよう、手技・知識等について、県東部・中部・西部での研修プログラムをご用意しております。
また、「鳥取県 無料職業紹介事業」として、仕事と家庭の両立に配慮した職場環境が整った県内医療機関への就業をご紹介いたします。研修修了後の方はもちろん、研修をお受けにならない方でも、復職をご希望の方にご案内いたします。
仕事と家庭を両立しながらキャリアアップを目指すあなたを応援します！



申し込み～研修履修～復職の流れ



※鳥大WLB支援センターHP お問合せフォームからお問合せいただけます。
※鳥大WLB支援センターHP 「鳥取県 医師復帰支援システム」エントリーフォームに必要事項を入力の上、直接お申し込みいただけます。
※就業紹介のみを希望される方は、鳥取県無料職業紹介事業に求職登録をしてください。